



宮城県

土木・建築行政推進計画

(2021~2030)

令和7（2025）年3月改定

宮城県土木部

改定履歴

版数	発行日	改定履歴
初版	令和 3 (2021) 年 1 月	—
第 2 版	令和 7 (2025) 年 3 月	<ul style="list-style-type: none">・ 時点更新・ アクションプラン（中期）策定に伴う計画投資額等の見直し ほか

<表紙の虹について>

虹は、急激な豪雨など悪天候の直後に現れる。太陽の光が雨粒の中に差し込み、反射・屈折し七色に分かれて姿を見せていく。禍の後に、我々の前に姿を見せる希望や道しるべであり、新しい7つのプロジェクトは、未来への架け橋となると期待される。

【目 次】

第1章 計画の基本的事項	3
第1節 目的	3
第2節 役割・位置づけ	3
第3節 基本的な考え方	3
第4節 基本的性格	3
第5節 対象範囲	4
第6節 対象期間	4
第7節 宮城県国土強靭化地域計画との関係	4
第8節 持続可能な開発目標（S D G s）との関係	5
第2章 「宮城県社会资本再生・復興計画」における取組の検証	6
第3章 世界を取り巻く環境と日本、そして宮城	8
第1節 世界の中の日本	8
第2節 日本の中の宮城	10
第4章 社会資本を取り巻く環境の変化	11
第1節 本格的な人口減少時代への突入	11
第2節 気候変動等に伴う災害リスクの増加	11
第3節 厳しい財政状況	14
第4節 加速化するインフラの老朽化とストック量の増大	15
第5節 建設業の就業者の減少と高齢化	16
第6節 技術者の減少に伴う市町村支援の必要性の高まり	18
第7節 新型コロナウイルス感染症の発生	19
第8節 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策と後継計画	20
第5章 「新・宮城の将来ビジョン」	21
第1節 「新・宮城の将来ビジョン」策定の背景	21
第2節 人口減少社会の中で宮城県が目指すべき将来の方向	21
第3節 新型コロナウイルス感染症への対応	22
第4節 県政運営の理念と政策推進に向けた横断的な視点	22
第6章 将来の宮城の姿のイメージ	24
第7章 タウンミーティングと事務所職員による事前検討	27
第1節 10年後の宮城を考えるタウンミーティング	27
第2節 本計画の策定に向けた事務所職員による事前検討	27
第3節 タウンミーティング及び事務所の検討結果から見えてきたもの	30
第8章 今後の社会资本整備の方向性	31
第1節 本計画の基本理念	31
第2節 今後の社会资本整備の基本方針、基本目標	31
第9章 各基本目標における主要施策と主要事業	32
【基本目標1】「自然災害リスクの増大を踏まえた防災・減災対策による県土の強靭化」	32
(1) 総合的な豪雨災害対策等の推進	32
(2) 大規模災害等に備えた防災態勢の強化	35
(3) 耐震化対策の推進	37
【基本目標2】「富県躍進を支える交流・産業基盤の整備」	39
(1) 東北の発展を支える基幹的社会資本整備の推進	39

(2) 地域の発展を支え、地域間連携を強化する社会資本整備の推進	40
(3) 交流人口拡大に向けた社会資本整備の推進	41
【基本目標3】「多様な主体と連携した持続可能な地域生活基盤の整備」	43
(1) 地域住民等と連携・協働した社会資本整備の推進	43
(2) 安全・安心で快適なまちづくりの推進	45
(3) 環境に優しく景観と調和した社会資本整備の推進	47
【基本目標4】「加速化するインフラの老朽化に対応した戦略的ストックマネジメントの推進」	49
(1) 公共土木施設・建築物の適正かつ効率的・持続的な維持管理の推進	49
(2) 公共土木施設・建築物の長寿命化対策の推進	49
(3) 新技術を活用したインフラの更新・管理	50
【基本目標5】「持続可能な宮城の県土づくりを支える人材育成と生産性の向上」	52
(1) 建設企業の技術力・経営力の向上と担い手の確保	52
(2) 建設産業における働き方改革等の推進	53
(3) 社会資本整備を牽引する職員の育成	55
第10章 全体投資額	57
第1節 計画投資額の基本的な考え方	57
第2節 計画投資額（当初）	57
第3節 前期投資実績及び中期アクションプランの策定を踏まえた計画投資額の見直し	58
第11章 “富県躍進”に向けた7つの主要プロジェクト「～虹の架け橋プロジェクト～」	59
(1) 総合治水プロジェクト	59
(2) 総合土砂災害防止プロジェクト	59
(3) 震災復興伝承プロジェクト	59
(4) 防災道路ネットワーク整備プロジェクト	59
(5) 港湾・空港振興プロジェクト	59
(6) 安全・安心なまちづくり推進プロジェクト	60
(7) ストックマネジメント推進プロジェクト	60
第12章 計画の推進に向けて	61
(1) 更なる選択と集中	61
(2) 既存ストックの有効活用	61
(3) 事業間連携及び産学官連携の推進	61
(4) 現場主義（地域協働）の推進	61
(5) 市町村とのパートナーシップ	62
(6) 人員体制確保と働き方改革	62
(7) 広域的視点	62
(8) 復旧・復興事業のフォローアップ	62
(9) P D C Aサイクルを活用した事業マネジメント	63
(10) 新型コロナウイルスなど感染症拡大下での業務継続に向けた対応	63
第13章 施策体系図	64

第1章 計画の基本的事項

第1節 目的

「宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）」（以下「本計画」という。）は、本県が目指す将来像の実現に向けて、土木部が行う社会資本整備の考え方を示すもので、地域特性や事業の優先性等を見極めながら、効率的・効果的に社会資本整備を進めていくために策定するものである。

第2節 役割・位置づけ

東日本大震災から10年という節目を迎える今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎ることが想定されており、さらに、地域経済・社会の持続可能性の確保、大規模化・多様化する自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大といった時代の転換点に直面する中、その先にある宮城の明るい未来を描いていくことが求められている。

このため、これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」を一つの計画に統合し、将来の宮城のあるべき姿や目標の実現に向かって、取り組むべき施策を明らかにする「新・宮城の将来ビジョン」（以下「新・将来ビジョン」という。）が策定され、県政運営の方針が見直された。

これを受け、「新・将来ビジョン」における土木・建築分野の計画として、本計画を策定する。

本計画は、今後10年間に取り組んでいく社会資本整備の基本理念や行動方針とともに、施策体系や行動計画などを明らかにする運営方針であり、現行の「宮城県社会資本再生・復興計画」に代わるものとして位置づける。

本計画では、県政運営の基本的な指針である「新・将来ビジョン」に基づき、かつ国土強靭化に関する取組については、「宮城県国土強靭化地域計画（以下「県強靭化計画」という。）」を指針として、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の視点を取り入れた上で、土木・建築行政の運営にかかる目標や具体的な取組を示しており、その着実な推進により更なる宮城の発展を目指すこととする。

第3節 基本的な考え方

「新・将来ビジョン」では、県政運営の理念として「富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」を掲げ、人口減少や少子高齢化の進展に伴う県内経済の縮小など、地域経済・社会を取り巻く諸課題に対応した持続可能な地域社会づくり、さらには、気候変動の進展に伴い大規模化、多様化する災害に対応した強靭な県土づくりなどに取り組むため、これまで以上に、多様な主体が参画、連携・協働しながら、県内経済を安定的に成長させ、生み出された富の循環によって、子育てや教育、福祉、社会資本整備、豊かな自然や文化の継承、芸術やスポーツの振興、災害対策など、安全安心で質の高い暮らしの実現や地域の魅力を高めることとしている。

また、社会資本を取り巻く環境についても、時代とともに大きく変化しており、こうした環境の変化を踏まえて対応していく必要がある。

「新・将来ビジョン」の分野別計画である本計画においては、当該ビジョンに掲げる県政運営の理念や、社会資本を取り巻く環境の変化を十分に勘案し、策定する。

第4節 基本的性格

本計画は、本県の中長期的な社会資本整備の在り方や、土木・建築に関する事業の方向性を定める基本計画として、基本目標や今後10年間に取り組む事業を明らかにする。

なお、計画期間内に大規模な社会情勢の変化などにより本計画の見直しが必要となった場合は、適宜変更を行う。

土木部所管の事業は、直轄事業等の予算措置が必要なものも含めて、原則として、本計画に位置づけることとし、土木部全体の共通認識の下、宮城の更なる発展と地域及び社会的な課題解決のため、事業を厳選し実施する。

第5節 対象範囲

本計画の対象範囲は、土木部が主体となって行う一般会計事業、特別会計事業及び国・市町村・関係機関等からの委託を受けて行う事業並びに土木部の予算措置が必要な直轄事業等とする。ただし、県有建築物の営繕事業に関しては、良質なストック形成にかかる諸施策を対象とし、土木部が管理しない営繕予算は対象外とする。

第6節 対象期間

本計画の対象期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とする。

また、上位計画である「新・将来ビジョン」に合わせて、期別ごと（前期4年、中期3年、後期3年）にアクションプランを作成する。



図1－1 期別イメージ

第7節 宮城県国土強靭化地域計画との関係

「県強靭化計画」は、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、南海トラフ地震、首都直下地震、火山噴火等の大規模自然災害に備え、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」第13条に基づき策定されたものである。

「県強靭化計画」は、国の計画等の指針である「国土強靭化基本計画」や「市町村国土強靭化地域計画」と調和を保ちながら、「新・将来ビジョン」に掲げる施策との整合が図られ、各施策分野における県の個別計画等の国土強靭化に関連する取組の指針となるものとして位置付けられていることから、本計画における事前防災や減災、迅速な復旧復興に資する社会資本整備等の施策についても、「県強靭化計画」を指針とし、取り組んでいくこととする。

第8節 持続可能な開発目標（S D G s）との関係

「持続可能な開発目標（S D G s）」は、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、平成27（2015）年に国連で採択された令和12（2030）年までの行動計画であり、人口減少を見据えた持続可能な地方創生の実現に資することから、自治体も積極的に取り組む必要があるものである。

「新・将来ビジョン」においては、S D G sの視点を取り入れ、「持続可能性の追求」が、今後本県が直面する諸課題を解決する上で重要な要素であることから、「誰一人取り残さない社会の実現（包摂性）」や「経済・社会・環境の相互作用による成長（統合性）」などの特徴、及び「産業と技術革新の基盤をつくろう」や仙台防災枠組※に沿ったターゲットが含まれている「住み続けられるまちづくりを」などの17のゴールを反映し、取組を進めていくこととしている。

また、「世界の共通目標」というS D G sの共通言語の性質を生かし、本県の目指す姿等を分かりやすく県民と共有するとともに、世界の目標であるS D G sの達成につながっているという認識を深め、「参画型」の特徴を生かして、あらゆる主体の参画、連携・協働を促進していくこととしている。

そのため、本計画においても、S D G sの視点を、後述する基本目標ごとに取り入れ、取組を進めることとする。

※仙台防災枠組：平成27（2015）年3月、仙台で開催された第3回国連防災世界会議において、平成17（2005）年の第2回防災世界会議（兵庫）で採択された「兵庫行動枠組」の後継として、東日本大震災の経験と教訓等が取り入れられた「仙台防災枠組2015－2030」が採択され、令和12（2030）年までの15年間、世界の国々が、この枠組みに沿って防災・減災に取り組んでいる。



図1－2 SDGsの17ゴール

第2章 「宮城県社会资本再生・復興計画」における取組の検証

「宮城県社会资本再生・復興計画〔平成23（2011）年度～令和2（2020）年度〕」においては、「県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、宮城の更なる発展に繋げる土木・建築行政の推進」の基本方針の下、「（基本目標1）壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換」「（基本目標2）いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備」「（基本目標3）かつてない賑わいや活力に満ちた東北の発展と宮城の飛躍を支える交流・産業基盤の整備」の3つの目標を掲げ、「復旧期〔平成23（2011）年度～平成25（2013）年度〕」「再生期〔平成26（2014）年度～平成29（2017）年度〕」「発展期〔平成30（2018）年度～令和2（2020）年度〕」の期別段階的に、東日本大震災からの復旧・復興に向けた様々な取組を進めてきた。

「復旧期」においては、震災後、新たに制度化された財源や特区制度を最大限活用しながら、被災した公共土木施設やライフラインの一日も早い復旧・復興を目指し、原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設配置、施設の構造及び断面等の技術的な検討を通じて施設の再構築や市町村と連携して復興まちづくりに取り組んだ。また、多くの県民が避難所生活を強いられたことから、避難者の早急な生活拠点確保のため応急仮設住宅を整備するとともに、住宅の復興に向けて市町村と連携を図りながら、災害公営住宅の整備を促進した。

「再生期」においては、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」に向けた取組を具体化していく重要な時期であったことから、「復旧期」における取組状況及び検証を踏まえ、復旧・復興に向けた取組を加速化させるため、解決すべき課題には的確かつスピード感を持って対応するとともに、県民との協働や関係機関との連携の下、震災前にも増して豊かさと安全・安心を実感できる「創造的な復興^{*1}」を推進した。

「発展期」においては、「社会资本再生・復興計画」の総仕上げに向け、先進的な減災・防災機能を備えた、壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換の実現を目指し、災害復旧事業、復興まちづくりの完成など、「災害に強いまちづくり宮城モデル^{*2}の構築」に取り組み、宮城県広域防災拠点の整備や民営化した仙台空港の利用促進、港湾機能の強化など、「創造的な復興」を引き続き推進した。

この結果、高台移転、職住分離、多重防御^{*3}による大津波対策など、沿岸防災の観点から震災教訓を生かした災害に強い新しいまちづくりが進められた。多様な主体と連携を図りながら、宮城の発展を支える社会资本の整備を行うことにより、将来を見据えた宮城モデルとしての県土づくりを進めることができたほか、仙台空港の民営化や港湾機能の更なる拡充など、東日本大震災の影響からの回復と更なる向上を目指した「創造的な復興」を進めることができた。

一方、復旧・復興事業により増大した社会资本ストックについては、健全な施設機能の維持や有効なストック効果の発現のために、戦略的・計画的な維持管理と長寿命化対策が必要であり、高度経済成長期に整備された施設の老朽化対策も併せ、より総合的なインフラマネジメントが求められることとなった。

※1 創造的な復興：宮城県震災復興計画〔平成23（2011）年～令和2（2020）年〕の基本理念の1つに掲げた「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」のこと。

※2 災害に強いまちづくり宮城モデル：高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から震災教訓を活かした災害に強いまちづくりを進めることと併せて、その取組やプロセスをとりまとめ、後世に伝えていくこと。

※3 多重防御：「一線堤として機能する防潮堤の背後に、かさ上げした道路や防災緑地等の減災機能を有した施設配置により、居住地を多重に防御する」という減災の考え方。

主な成果

災害に強いまちづくり

県民の命と財産を守る「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築として、津波特性を踏まえ、リアス海岸では高台移転、平野部では多重防護によるまちづくりなど防災力の向上に取り組んだ。

- ① 復興まちづくり 防災集団移転 195地区
被災市街地土地区画整理 35地区



七ヶ浜町 笹山地区

- ② 防潮堤 約234km



気仙沼市 中島海岸

- ③ 復興道路・復興支援道路 約151km



みやぎ県北高速幹線道路

- ④ 災害公営住宅 15,823戸



気仙沼市駅前地区

創造的な復興

東日本大震災の影響からの回復と、更なる交流人口の拡大、県内総生産の更なる向上を目指し、仙台空港の民営化や、仙台塩釜港の機能強化を推進した。

- ① 仙台空港民営化 乗降客数
(令和元年度) 371万人 (過去最高)



仙台空港

- ② 仙台塩釜港機能強化 コンテナ貨物取扱量
(令和元年) 28.9万TEU (過去最高)



仙台塩釜港(仙台港区)

第3章 世界を取り巻く環境と日本、そして宮城

第1節 世界の中の日本

(1) 人口動向等

世界を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、経済発展が進み、人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいる。同時に、温室効果ガス排出の削減、食料の増産やロスの削減、高齢化などに伴う社会コストの抑制、持続可能な産業化の推進、地域間の格差是正といった社会的課題が複雑化し、対策が必要になってきている。特に、日本は、世界の人口が増え続けているにもかかわらず、他の主要先進国に先駆けて人口減少に転じ、高齢化率は世界で最も高い水準となっており、こうした課題に真っ先に対応しなければならない国の一となるべきである。

世界が大きく変化する中で、IoT^{*1}、ロボット、人工知能(AI)などといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が急速に進展している。日本は、課題先進国として、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である「Society5.0^{*2}」の実現を目指していくとしており、そのためには、効率的で質の高い社会資本整備が必要とされる。

*1 IoT : Internet of Things の略。モノのインターネット。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。

*2 Society5.0 : 「1.0=狩猟社会」「2.0=農耕社会」「3.0=工業社会」「4.0=情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会のことで、サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題を両立する、人間中心の社会のこと。

(2) 気候変動及び自然災害等

気象庁のデータによれば、近年、米国のハリケーンや欧州の熱波など、世界各地で気候変動に伴う大雨や異常高温による大規模災害が発生し、また、マグニチュード8.0以上の地震が年間1回は必ず世界のどこかで発生している。日本は、国土面積が世界の0.25%という大きさながら、マグニチュード6以上の地震の発生回数は、世界の18.5%と極めて高い割合を占めており、世界で最も地震が多い国となっている。また、世界には約1,500の活火山があると言われているが、日本にはその約1割が集まり、世界有数の火山国となっている。

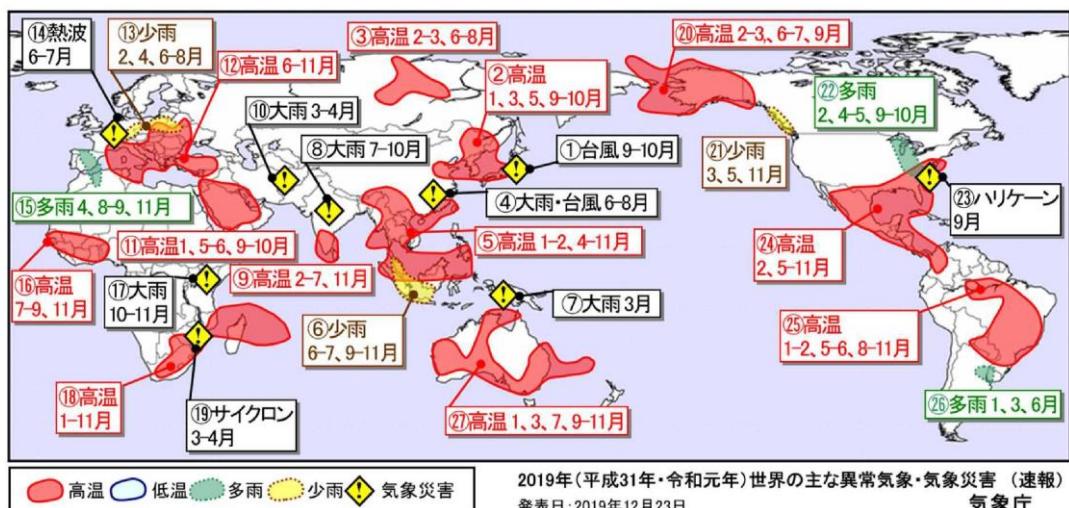
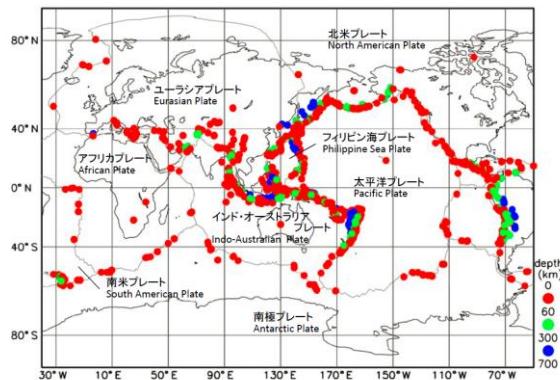


図3-1 2019年(平成31年・令和元年)異常気象発生地域分布図(出典:気象庁)

マグニチュード	回数（1年間の平均）	備考
M8.0以上	1	1900年以降のデータによる
M7.0 - 7.9	17	1990年以降のデータによる
M6.0 - 6.9	134	1990年以降のデータによる
M5.0 - 5.9	1,319	1990年以降のデータによる
M4.0 - 4.9	13,000	推定値
M3.0 - 3.9	130,000	推定値



注) 2009年～2018年
出典：アメリカ地質調査所の震源データより気象庁作成

図3－2 世界の地震回数〔1年間の平均：
USGS（アメリカ地質調査所）による〕
(出典：気象庁)

近年では、災害が頻発化・激甚化し、ゲリラ的な豪雨による河川の氾濫や土砂崩れが各地で発生しているほか、熊本地震など大規模な地震災害もたびたび発生している。

元々、日本は、全国土の約7割を山地・丘陵地が占め、世界の主要河川と比べ、標高に対し河口からの距離が短く急勾配であるため、梅雨や台風で大雨が降ると洪水や土砂災害が発生しやすく、冬期には豪雪も発生する。また、日本列島が地震、火山活動が活発な環太平洋変動帯に位置していることから、地震の発生頻度も高い。こうしたことから、日本は、世界でも災害リスクの高い国の一つとして位置づけられているが、自然災害に対して質の高い社会資本整備を進めてきた結果、防災対策は国際的にも高いレベルに達していると言われている。加えて、これまで自然災害により大きな被害を何度も受けてきたにもかかわらず、その度に、復興し地域を再生してきたことは、先人から継ぐたゆまぬ努力と教訓を繋いでいく日本人の「防災文化」の継承があったからこそと言われている。

一方で、気候変動の影響により、今後、現在の想定を超えた災害が発生する可能性は高いといわれており、国ではイノベーションを通じて更なる国土強靭化に取り組むとしている。令和2（2020）年7月に閣議決定された「統合イノベーション戦略2020」では、日本の優れた科学技術・イノベーションを幅広く活用し、気候変動対策を進めながら、事前にできる限り防災に備え、被害を最小限にとどめる減災の努力を行うとしており、Society5.0の実現を加速し、防災・減災等に係る研究開発成果の着実な社会実装化に向けた取組を進めているとしている。



図3－4 災害の一例（出典：国土交通省）

第2節 日本の中の宮城

社会経済の活性化、地域課題の解決等を図る Society5.0 の実現に向けた多様な取組は、地方創生を深化させる上で重要な鍵となる。人口減少や少子高齢化が全国に先駆けて進んでいる東北地方においては、未来技術を活用した新たな社会システムづくりは特に重要であり、本県としても、こうした取組の核となり、牽引する役割を担えるよう生産性の高い県土づくりを積極的に進めていく必要がある。

また、本県では、これまでに岩手・宮城内陸地震、東日本大震災、関東・東北豪雨や令和元年東日本台風などの自然災害により甚大な被害を受けており、特に、千年に一度と言われる東日本大震災を経験したことにより、災害に対し粘り強い県土構造への転換や高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から被災教訓を生かした「災害に強いまちづくり宮城モデル」による県土づくりを進めてきた。さらに、熊本地震などの大災害に、職員を派遣し、被災地の一日も早い復旧を支援するなど、他自治体で発生した自然災害に対して、東日本大震災の復興において培ったノウハウを十分発揮した。

今日、国際的にも高いレベルにある日本の防災対策について、世界に発信していくことが期待されている中、こうした経験や対応を国内及び全世界に発信し、防災文化を継承していくことが本県の役割の一つである。

今後、先進的技術の開発などから創出されるイノベーションにより、未来は更に大きく変化していくことが予想される中、震災を経験した本県は、東北地方の防災減災等を牽引するという意志を持って、多様な主体と連携し Society5.0 の取組を柔軟に取り入れながら、自然と共に共生し、未来のための新しい社会資本整備に向け、チャレンジしていく必要がある。

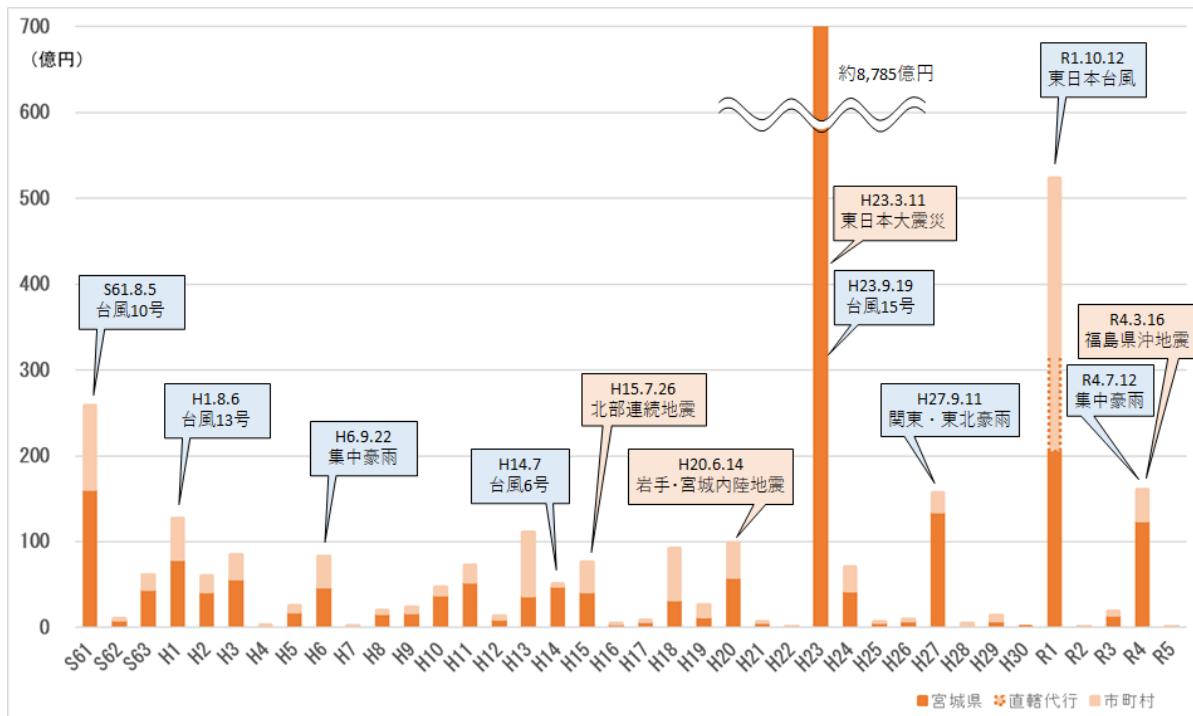


図3－5 宮城県の公共土木施設災害復旧事業費の推移

第4章 社会資本を取り巻く環境の変化

第1節 本格的な人口減少時代への突入

本県の総人口は、平成15（2003）年をピークに減少しており、65歳以上の老人人口は、平成に入り急速に増加し、平成12（2000）年の国勢調査時に14歳以下の年少人口の割合を超え、平成27（2015）年の国勢調査時には県人口の25%を超えた。

また、仙台都市圏※の人口は増加傾向にあり、東日本大震災発生後も増え続けているが、それ以外の圏域の人口は、一貫して減少傾向となっており、特に、沿岸部の人口減少が進んでいる。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、令和27（2045）年の県の人口は、現在より約49万人減少することが見込まれ、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口は、今後、更に減少する反面、老人人口は増加し、現在30%に近い高齢化率は、40%に達すると見込まれている。

※ 仙台都市圏：仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村

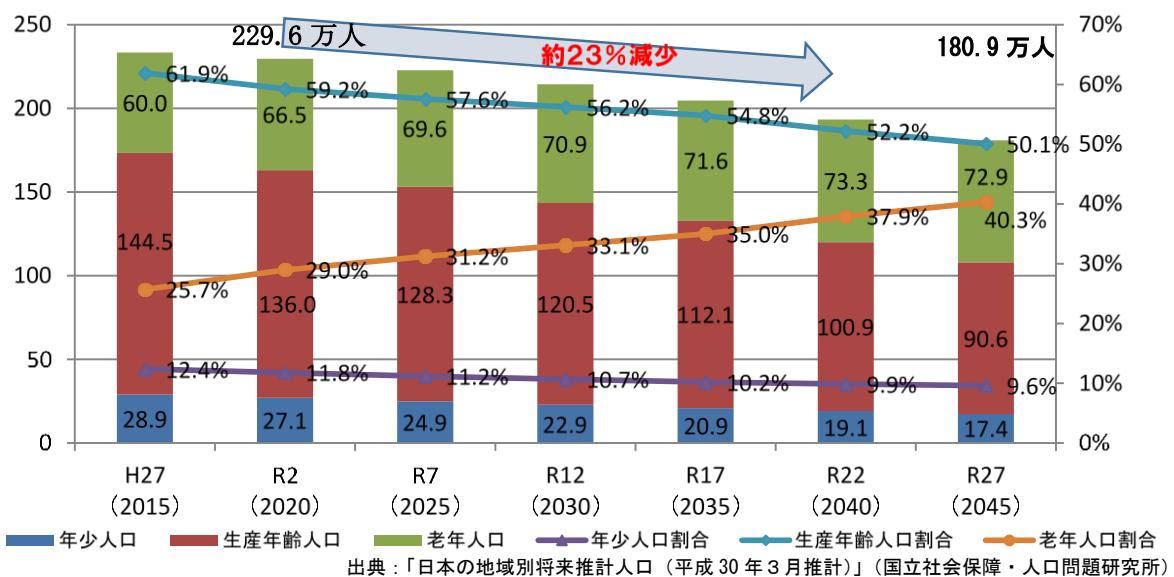


図4-1 宮城県の将来の人口（出典「新・宮城の将来ビジョン」）

第2節 気候変動等に伴う災害リスクの増加

近年、気候変動等による豪雨の増加傾向が顕在化しており、平成27年関東・東北豪雨をはじめ、平成30（2018）年7月豪雨、令和元（2019）年東日本台風、令和2（2020）年7月豪雨など、水災害や土砂災害の発生が頻発化・激甚化している。

令和元（2019）年東日本台風では、局地的に猛烈な雨が降り、総降水量が多いところで1,000ミリを超える多くの地点で降水量の観測史上1位を更新した。本県においても、丸森町では阿武隈川水系の内川において洪水氾濫が発生し、支川の新川、五福谷川では、土砂により河道が完全に埋塞したほか、国管理河川である大郷町粕川地区の吉田川では堤防が大きく決壊するなど、甚大な被害が発生した。

また、令和4（2022）年7月豪雨では、本県北部を中心に強い雨が続き、大崎市古川観測所では24時間降水量が観測史上1位となる239ミリを記録した。大崎市の名蓋川や涌谷町の出来川が決壊したほか、県北部を中心に河川の氾濫、土砂災害や浸水害が発生し、多くの住家被害等が発生した。

このように、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、洪水被害が頻発している。また、浸水区域の拡大とともに、人口や資産の集中する都市部における浸水被害などのリスクも増加しているほか、土石流や土砂崩れ等の恐れがある土砂災害警戒区域外での土砂災害リスクも指摘されており、国において現行の指定要件の見直しや項目追加の必要性の検討が始まっている。

■台風第19号により気象庁所管の観測所では、13箇所の観測所で観測記録を更新した。

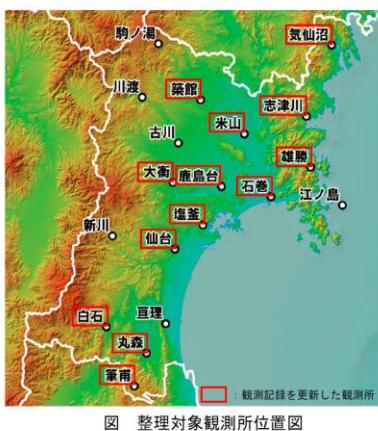


図 整理対象観測所位置図



図 観測記録を更新した観測所数

表 各時間最大雨量のランキング（1979～2019年、41年間）

過去1時間最大雨量のランク(シグ) (2013-2019年・日本平均)							
	1hr	3hr	6hr	12hr	24hr	48hr	台風19号より上位に ランキングされる主要豪雨
駒ノ湯	-	-	-	-	-	-	H1.8、H24.10、H27.9
気仙沼	-	第3位	第1位	第2位	-	-	S61.8、H14.7、H25.7
川渡	-	-	-	-	-	-	H1.8、H27.9、H30.8
築館	-	第3位	第2位	第1位	第1位	第1位	H23.9、H25.7、H27.9
米山	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位	
志津川	-	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位	
古川	-	第2位	第2位	第2位	第2位	第2位	S61.8、H23.9、H27.9
雄勝	第2位	第1位	第1位	第2位	第3位	第3位	H12.7、H23.9
大衡	第3位	第2位	第1位	第1位	第1位	第1位	H27.9
鹿島台	第3位	第1位	第1位	第1位	第2位	第2位	S61.8、H23.9
石巻	-	第2位	第1位	第1位	第2位	第2位	H23.9、H26.9
新川	-	-	-	-	-	-	S61.8、H14.7、H27.9
塩釜	第2位	第1位	第1位	第2位	第2位	第3位	S61.8、H23.9
江ノ島	-	-	第3位	第3位	第5位	第4位	H10.8、H12.7、H14.7
仙台	第2位	第1位	第1位	第1位	第2位	第2位	S61.8
白石	第4位	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位	
亘理	-	第4位	第2位	第2位	第2位	第3位	S61.8、H23.9、H25.9
丸森	第2位	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位	
筆甫	第3位	第1位	第1位	第1位	第1位	第1位	

※ランキング1位～5位のものを表示

※宮城県内で観測している気象庁所管の観測所（28箇所）のうち、過去41年間の通年観測結果の存在する19観測所のデータを用いて整理

図4-2 令和元（2019）年東日本台風の出水概要等について（出典：気象庁）

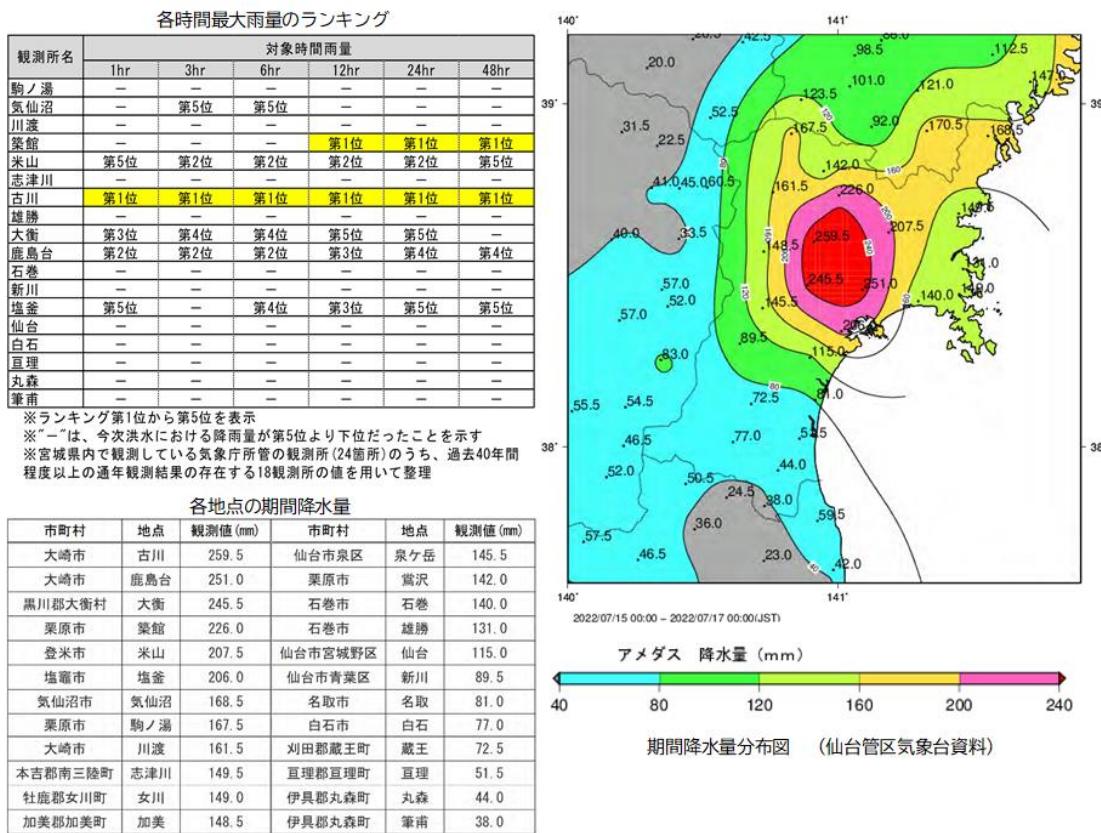


図 4－3 令和4（2022）年7月豪雨の出水概要等について（出典：気象庁）

第3節 厳しい財政状況

本県では、平成11（1999）年の財政危機宣言以降、投資的経費の抑制、独自の給与・職員数の削減による人件費抑制、徹底した事務事業の見直しなど、様々な行財政改革に取り組み、財政再生団体への転落を回避してきた。

また、厳しい財政状況が見込まれる中にもあっても、県が「将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」に掲げる取組等に対して確実に予算措置を行えるよう、財政の健全化と持続可能な財政運営の実現に向けた「新・みやぎ財政運営戦略」に基づき、歳入確保や歳出削減に取り組んできた。

特に、東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、国の特例的な制度や支援を最大限活用するとともに、県の独自財源も積極的に活用し、必要な事業に確実な予算配分がなされるよう努めてきた。その結果、災害公営住宅建設やインフラ整備などの復興まちづくりが着実に進展し、さらには、仙台空港の民営化など、復旧にとどまらず、抜本的な再構築を目指す「創造的な復興」についても、取組の成果が着実に現れ始めている。

しかしながら、人件費や公債費などの義務的経費が一般財源の大半を占めるなど、財政の硬直化が常態化している上、今後は、県税収入などの地方一般財源総額の大幅な伸びを期待しにくい状況にある中、社会保障や公共施設の老朽化対策など、増加が避けられない経費への対応も一層求められることから、県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと見込まれ、今後の国的地方財政対策をめぐる議論の状況などによっては、財政状況の急激な悪化を招きかねないものとなっている。

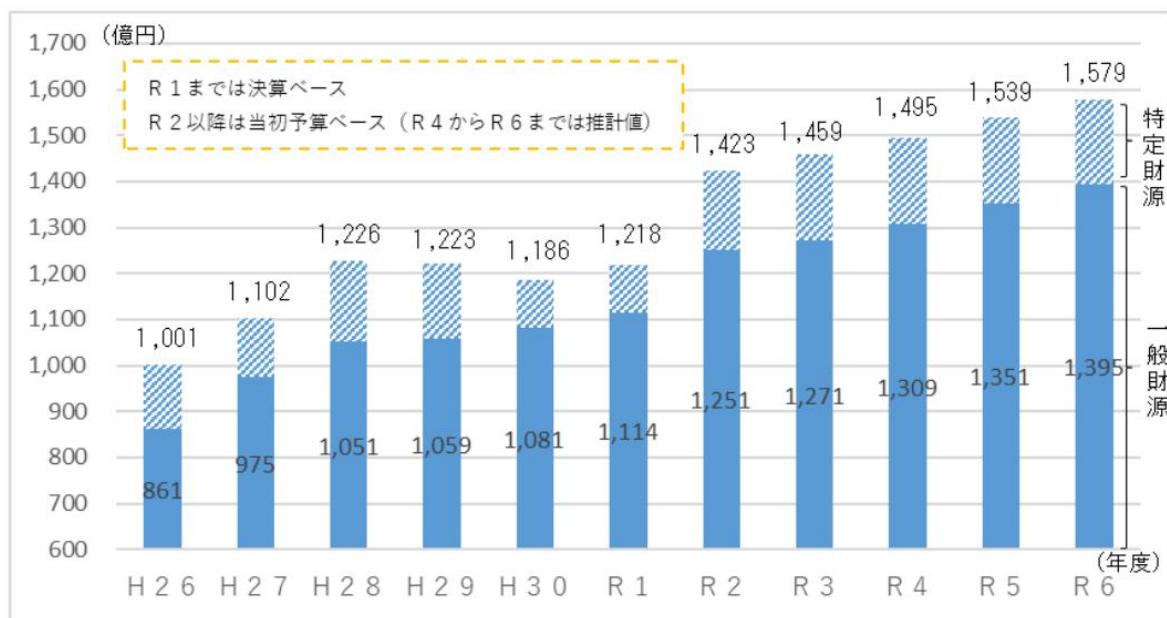


図4-4 社会保障関係経費の見通し

[出典：県財政課「新・みやぎ財政運営戦略（第3期）（令和3(2021)～令和6(2024)年度）」]

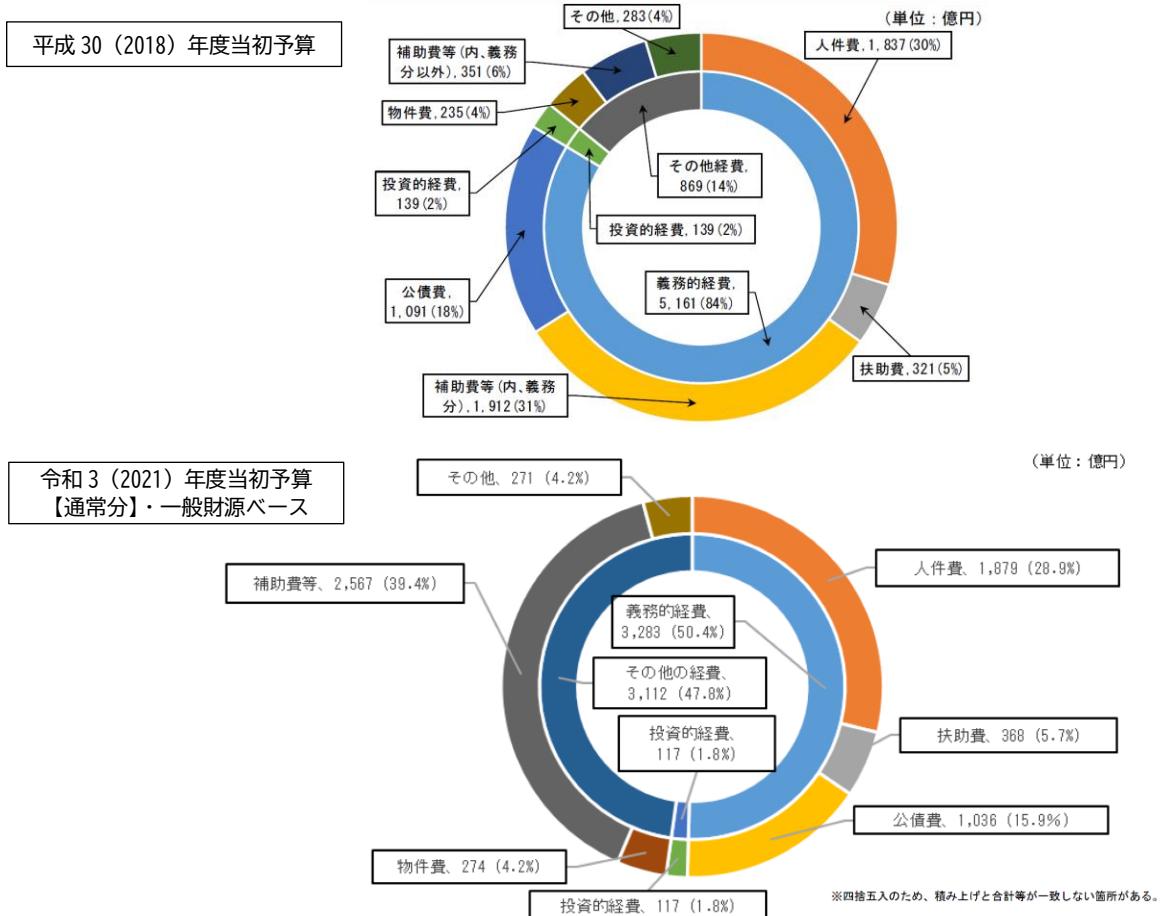


図 4-5 性質別の予算割合

[出典：県財政課「新・みやぎ財政運営戦略（上：平成 30～32 年度／下：令和 3～6 年度）」]

第4節 加速化するインフラの老朽化とストック量の増大

本県の社会資本は、高度経済成長期の発展とともに、昭和 40（1965）年代後半から重点的に整備を行ってきており、その多くが建設後 30～50 年経過していることから、今後、老朽化対策を適切に実施していく必要がある。

また、東日本大震災の復旧・復興事業により社会資本整備が進み、社会資本ストックがこれまでより増大していることから、今後、社会資本の安全性と信頼性の確保に向けて、各施設の特徴を踏まえた戦略的・計画的な維持管理や更新も含めた長寿命化対策を着実に進めることが重要となっている。



図 4-6 完成年度別の宮城県の橋梁数

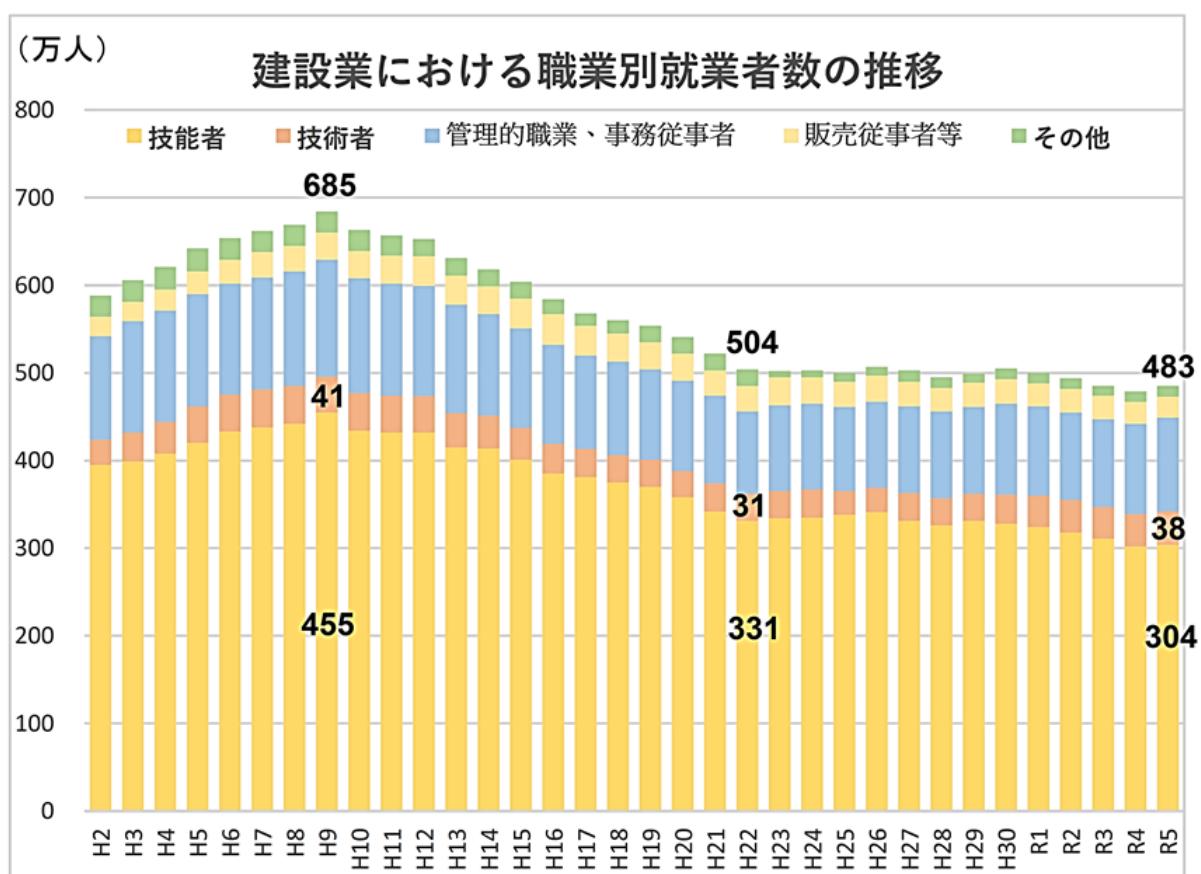
第5節 建設業の就業者の減少と高齢化

全国の建設業就業者数は、平成9年（1997）をピークに平成22（2010）年まで減少し続け、その後、景気回復や震災復興需要等により増加に転じ、平成26（2014）年には約505万人まで増加した。その後、公共事業費の縮小傾向に合わせ、平成29（2017）年には498万人と、平成9（1997）年のピーク時から約27%減少している。

建設業就業者は、平成29（2017）年で55歳以上が全体の約34%を占め、29歳以下が約11%と高齢化が進行しており、特に、企業の将来を担うことが期待される若年層の不足や技術継承が深刻な経営課題となっている。また、突発的に発生する災害等に対し、技術者不足などにより地元建設業のみでの対応が困難な状況が生じ、早期の災害復旧に支障をきたすことも懸念される。

県内建設業者は、労働環境の改善を進めることで入職促進を図るとともに、ICTを活用した建設現場の生産性向上や、外国人労働者の受け入れ強化を進めているが、全国と同様、就業者の減少や高齢化が進んでいる状況にある。

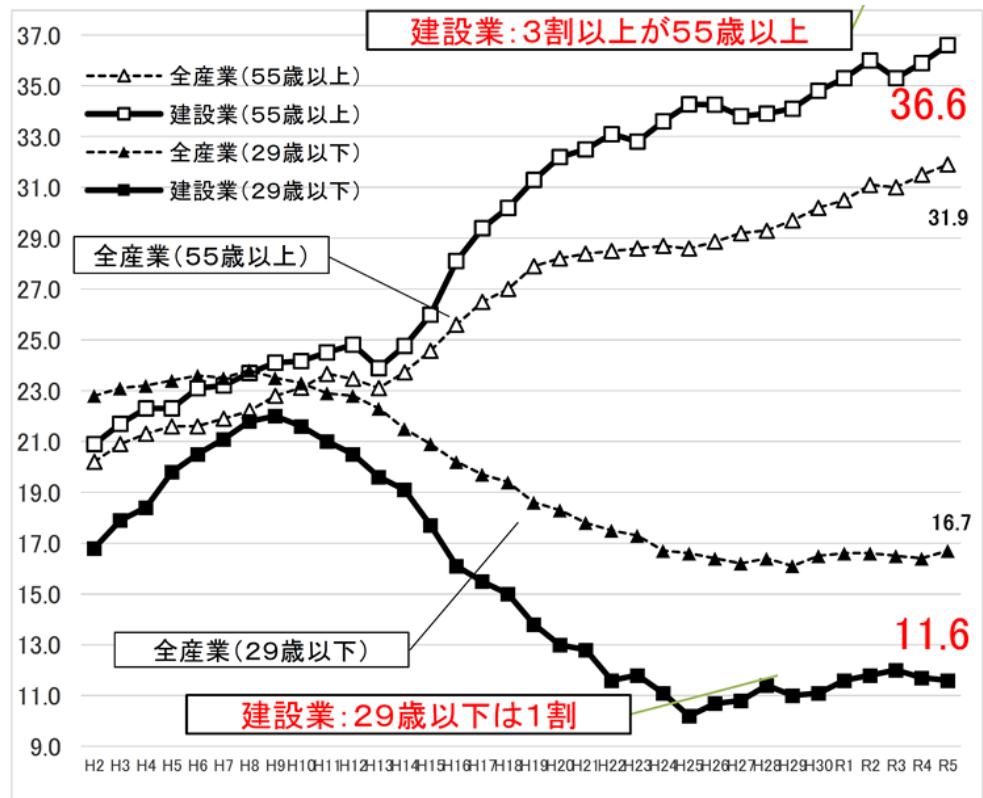
このような中、平成31（2019）年に施行された働き方改革関連法に基づく時間外労働の上限規制が令和6（2024）年4月から建設業に適用され、建設現場における人員不足が深刻化しつつあり、担い手確保対策の強化が必要となっている。



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出

(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値)

図4-7 技能者数の推移（出典：国土交通省）



出典:総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

図4－8 建設業就業者の高齢化の進行（出典：国土交通省）

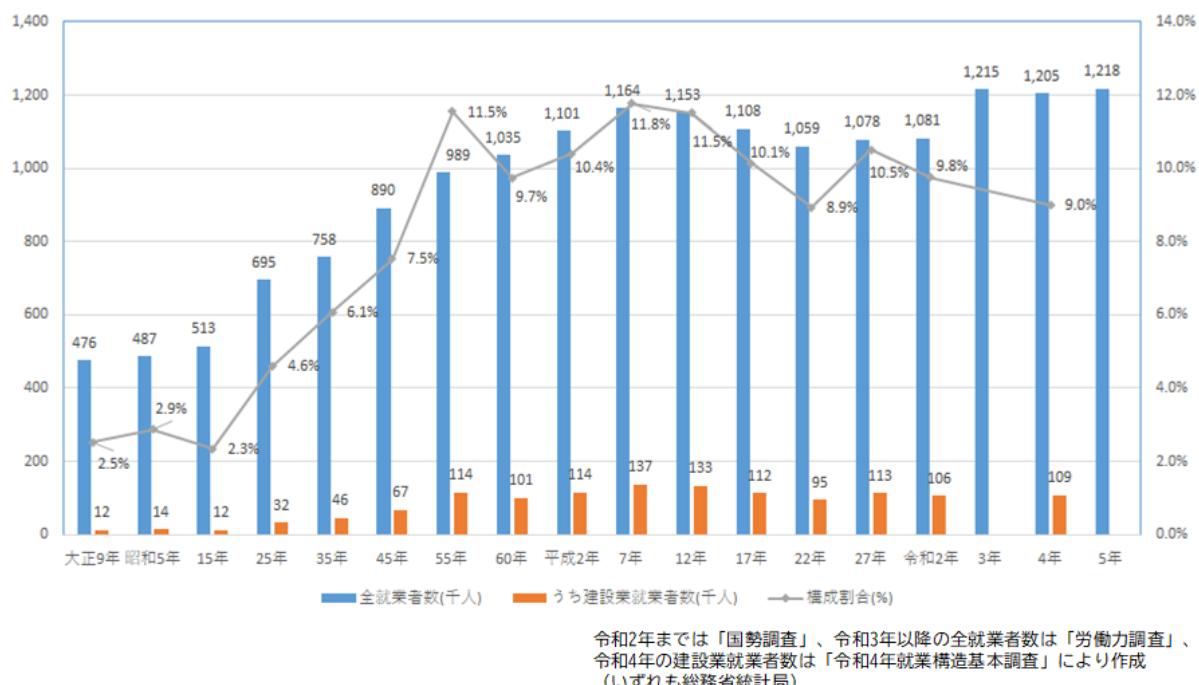


図4－9 宮城県における全就業者数と建設就業者数の割合

第6節 技術者の減少に伴う市町村支援の必要性の高まり

市町村の技術職員は、全国的に年々減少しており、県内においては、土木・建築技術者が全くいない自治体もあるなど、技術職員の不足が深刻化しており、特に、災害発生時及び災害復旧を進めるに当たり、国や県による市町村支援が必要な場合が出てきている。

また、市町村における社会資本の老朽化も深刻な状況となっており、県の技術職員も不足している状況ではあるが、市町村への災害時の技術支援などを適切に実施していく必要がある。

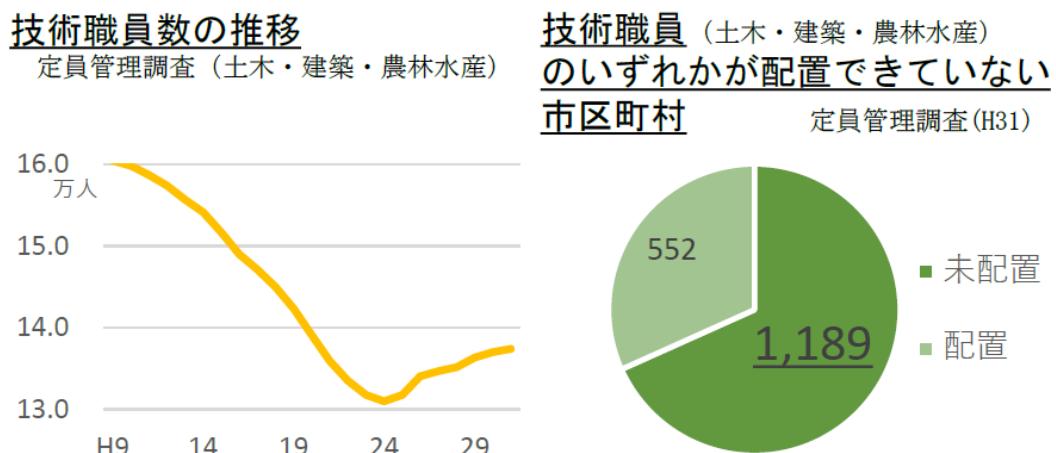


図4－10 市町村における技術職員の不足（出典：総務省）

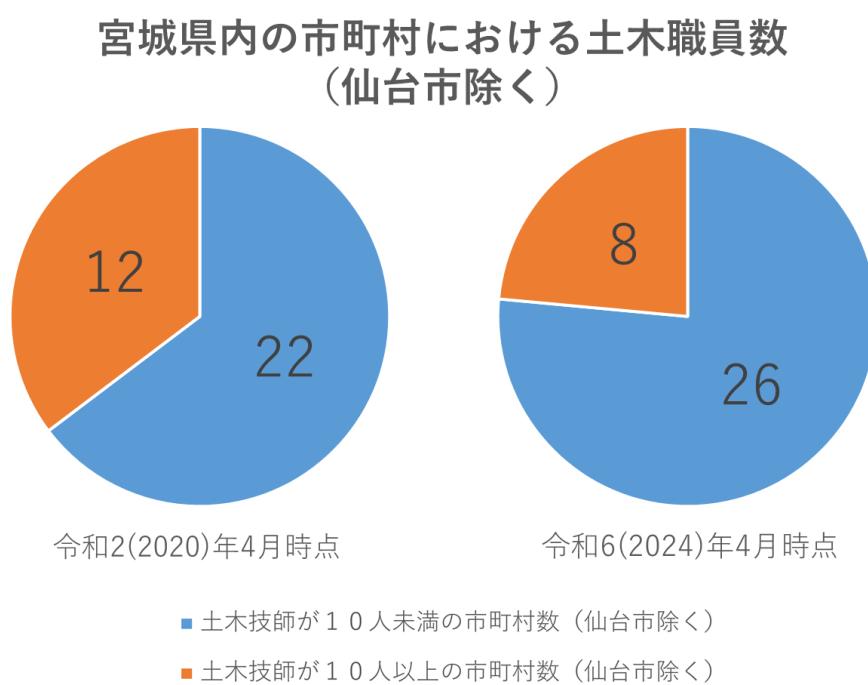
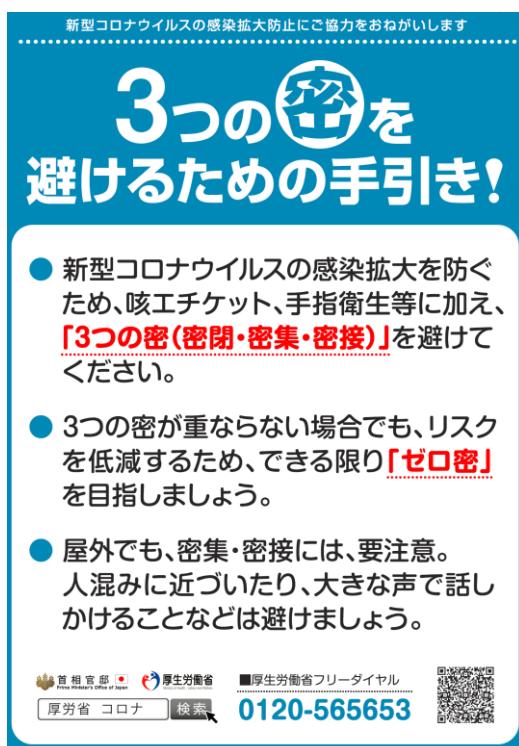


図4－11 宮城県内の各市町村（仙台市除く）における土木職員数
※宮城県総務部市町村課の部門別職員数の資料を基に作成

第7節 新型コロナウイルス感染症の発生

令和元（2019）年12月に海外で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、令和2（2020）年1月に日本で初めて感染が確認され、本県でも同年2月に最初の感染者が発生した。その後感染者は増加の一途をたどり、令和2（2020）年4月に初めは7都府県に、続いて全都道府県に緊急事態宣言が発出された。土木部所管の建設工事及び建設関連業務の一部においても、新型コロナウイルス感染症の影響による資材製作工場の操業停止や、事業説明会の延期などから、その工程に遅延が生じる事例が発生し、業務を継続する上で、「3つの密の回避」を行うなど、現場における感染拡大防止対策の徹底が重要となった。

また、新型コロナウイルス感染症対策のためのWeb会議の急速な普及をはじめ、暮らしや仕事の仕方の変化を求める機運が高まり、ICT等の活用も含めコロナ禍で実施した取組は、令和5（2023）年5月に感染症法上の位置付けが変更された以降も、効率的な社会経済活動を実現するためのツールとして様々な産業分野で定着してきている。



新型コロナウイルスの感染拡大防止チラシ

(出典：厚生労働省)

図4-12 新型コロナウイルスの感染防止対策の一例



打合せ時の十分な対面距離確保

(出典：国土交通省)



作業員間の一定距離確保

(出典：国土交通省)

第8節 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策と後継計画

気候変動の影響により頻発化・激甚化する気象災害や、今後起こりうる南海トラフ地震等の大規模地震の発生、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化への適切な対応を図るため、令和2（2020）年12月には国において「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が策定された。この対策では、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年で概ね15兆円程度の事業規模が示され、重点的かつ集中的に対策を講じるものとされたことから、本計画では、令和7（2025）年度まで本対策予算が措置されるものとして事業計画を立案し、計画投資額を定めていた。

その後、令和5（2023）年度に国土強靭化基本法が改正され、5か年加速化対策の後継計画となる「国土強靭化実施中期計画」が法制化されたことから、令和8（2026）年度以降も引き続き、国土強靭化対策に必要な予算措置がなされるものとし、本計画も中期アクションプランの立案と併せて10年間の事業計画を見直している。詳細は第10章（計画投資額）で述べる。

【令和6年11月時点の集計】

区分	事業規模の目途 <閣議決定時>	<1年目> 令和2年度第3次補正等		<2年目> 令和3年度補正等		<3年目> 令和4年度第2次補正等		<4年目> 令和5年度補正等		<5年目> 令和6年度補正案等		累計
		事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	
防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策（加速化・深化分）	おおむね15兆円程度 (うち国費は7兆円台半ば)	約4.16兆円	約1.97兆円 [約1.65兆円]	約3.02兆円 [約1.25兆円]	約1.52兆円 [約2.70兆円]	約2.70兆円 [約1.25兆円]	約1.53兆円 [約1.30兆円]	約3.06兆円 [約1.30兆円] 注3	約1.52兆円 [約1.30兆円]	約2.32兆円 [約1.16兆円] 注4 注5	約1.45兆円 [約1.16兆円] 注4 注6	事業規模 約14.3兆円 (うち国費 約7.4兆円) 注5
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね12.3兆円程度	約3.46兆円	約1.54兆円	約2.45兆円	約1.15兆円	約2.12兆円	約1.14兆円	約2.51兆円	約1.17兆円	約1.84兆円	約1.13兆円	事業規模 約11.7兆円
2 予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね2.7兆円程度	約0.68兆円	約0.40兆円	約0.50兆円	約0.30兆円	約0.48兆円	約0.29兆円	約0.49兆円	約0.29兆円	約0.43兆円	約0.27兆円	事業規模 約2.4兆円
3 国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.10兆円	約0.10兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	事業規模 約0.3兆円

(注1) 事業規模には財政投融資によるものも含まれる。

(注2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

(注3) 5か年加速化対策分のほか、国土強靭化緊急対応枠（国費3,000億円、事業費4,636億円）を含む。（累計には含まない）

(注4) 5か年加速化対策分のほか、国土強靭化緊急対応枠（国費3,000億円、事業費4,759億円）を含む。（累計には含まない）

(注5) 5年目の事業規模については、令和7年夏頃にフォローアップを実施し、民間事業者等による事業分を追加計上する予定である。

(注6) 金額には含まれていないが、令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、緊急に対処すべき経費として、緊急防災枠（国費2,500億円、事業費3,691億円）がある。

図4-13 5か年加速化対策の進捗状況（出典：内閣官房）

第5章 「新・宮城の将来ビジョン」

第1節 「新・宮城の将来ビジョン」策定の背景

本県では、長期的な総合計画として、平成19（2007）年3月に「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を県政運営の理念に掲げ、宮城の将来像の実現に向け、県内製造業の集積促進や生涯現役で安心して暮らせる社会の実現、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなどの様々な取組を多様な主体との連携により進めてきた。

その後、東日本大震災により甚大な被害を受けた本県の復興に向け、10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定し、「宮城の将来ビジョン」に掲げた富県共創の理念は、復旧・復興の取組や「創造的な復興」という形で具体化し、復旧にとどまらない抜本的な再構築や先進的な地域づくりに結び付いた。

一方、これらの取組を通じて「子育て支援や将来を担う子どもの育成の強化」、「被災者の心のケアをはじめとした被災地へのきめ細かなサポート」などといった課題も浮かび上がった。

さらに、今後は、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、人手不足や県内経済の縮小、地域コミュニティの機能低下など、地域経済・社会を取り巻く諸課題への対応や、持続可能な地域社会づくりが求められるほか、気候変動に伴う大規模化・多様化する災害に対し、強靭な県土づくりなどに取り組む必要がある。

こうした背景をもとに、これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる社会の変化等を踏まえながら、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにする「新・宮城の将来ビジョン」を策定することとなった。

第2節 人口減少社会の中で宮城県が目指すべき将来の方向

社人研の推計によると、令和27（2045）年の宮城県の人口は、約180万9千人になると見込まれている。

「新・将来ビジョン」では、人口減少により今後想定される様々な変化や、各分野における人口減少の影響を想定した上で、更にその先の令和42（2060）年の将来人口のケーススタディを行い、「質の高い雇用」を創出する取組をはじめとした県内産業の持続的な成長促進や社会全体での子育て支援、いきいきと暮らせる地域社会づくりなどの展開による「人口流入増」や「人口流出抑止」によって、人口の社会減を解消し、令和42（2060）年には社人研の推計に準拠した場合の推計人口である144万人よりも多い172万人を目指すこととしている。

また、令和42（2060）年の人口見通しのほか、技術革新や、災害、感染症といった様々なリスクなど、今後想定される変化やその影響を踏まえ、本県の持続的な発展に向けて、以下のような対応を進めていくことが重要だとしている。

- 全産業においてイノベーションを促進し、高付加価値化や生産性の向上を図り、持続的な成長の基礎をつくる
- 「子育てしやすい宮城県」への転換を図り、未来を担う人材育成を推進する
- 地域の経営に多様な主体が参画できるよう促すとともに、地域の魅力を高め、誰もがその人らしく活躍できる持続可能な地域づくりを進める
- 今暮らしている地域に暮らし続けられるよう、新しい技術を取り入れ、医療・介護や地域交通に關係する人的・物的資源を効率的かつ有効に活用する

- 自然と人間とが共存共栄できる社会を構築するとともに、災害対策への強化やインフラなどの社会資本の整備、維持管理体制を充実させる
- 仙台都市圏が有する都市機能を県内市町村で活用し、仙台都市圏以外の市町村がもつ固有の資源や機能を維持・発展させることで、仙台都市圏の機能強化にも波及させ、宮城県全体の持続可能性の底上げを図るとともに、その効果を東北全体の活力につなげる

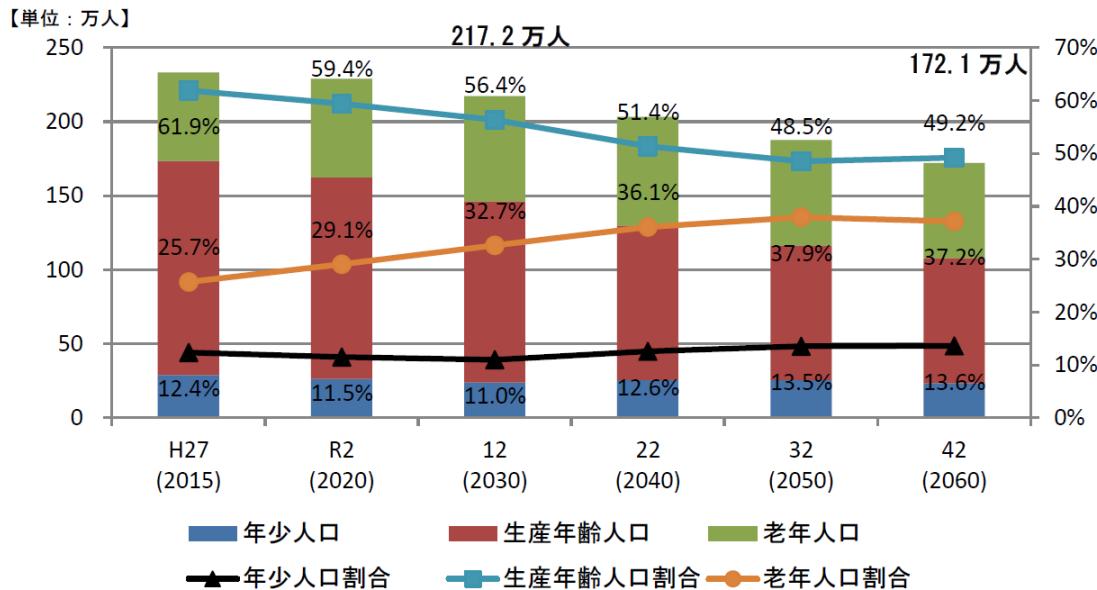


図5－1 「質の高い雇用」を創出する取組をはじめとした人口の社会減を解消した場合の宮城県の将来の人口（出典：「新・宮城の将来ビジョン」）

第3節 新型コロナウイルス感染症への対応

世界中で猛威を振るい、国内でも多くの方々が罹患され、尊い命が奪われる事態となった新型コロナウイルス感染症に対して、本県では、「宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置〔令和2（2020）年1月〕し、県民の安全・安心の確保に向けて取組を進めてきた。

「新・将来ビジョン」では、より一層の感染拡大の防止、収束に向け、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」や「雇用の維持と事業の継続」にも対応しながら、「経済活動の回復と強靭な経済構造の構築」を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策として新たに取り入れられた、人と人との距離を確保するなどの「新しい生活様式」の実践や、令和2（2020）年9月に決定した「みやぎデジタルファースト宣言」に基づくデジタル化の推進などの取組を進めていく必要があるとしており、令和5（2023）年5月に感染症法上の位置付けが変更された以降も、今後の感染症への備えや持続可能な未来づくりにつなげていくこととしている。

第4節 県政運営の理念と政策推進に向けた横断的な視点

「新・将来ビジョン」では、今後、本県が目指す10年後の姿として、

- 「震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城」
 - 「県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城」
- とし、これまで以上に、多様な主体が参画、連携・協働しながら、県内経済を安定的に成

長させ、生み出された富の循環によって、子育てや教育、福祉、社会資本整備、豊かな自然や文化の継承、芸術やスポーツの振興、災害対策など、安全安心で質の高い暮らしの実現や地域の魅力を高める取組を更に推進し、東北全体の発展にも貢献する元気で躍動する宮城を創り出すため、県政運営の理念に、

「富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”

～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」

を掲げている。

また、10年後に目指す宮城の将来像を実現し、更にその先、私たちの子や孫の代まで、宮城で安心して暮らすことができる「持続可能な未来」を実現していくため、「人」づくり、「地域」づくり、イノベーションの3つの「政策推進に向けた横断的な視点」を踏まえた政策推進に取り組み、その効果を最大化させることとしている。

■ 「人」づくり

県内経済の更なる成長を牽引する人材や、地域の課題解決、持続的発展に貢献できる人材の育成・確保を促進するため、あらゆる分野で活躍する人材育成の土台となる教育環境の充実に取り組むほか、時代の変化に対応しながら富県躍進を支える「人」づくりを推進。

■ 「地域」づくり

県全体の約2／3の人口を擁する仙台都市圏や、圏域それぞれの特徴や役割を生かした施策展開や広域的連携のほか、若者の定住促進や、地域の特色・資源を生かし、多くの人が呼び込みながら、地域産業の振興と雇用の充実を図るとともに、多様な主体と連携・協働し、地域住民がいきいきと安心して暮らせる、魅力あふれた持続可能な「地域」づくりを促進。

■ イノベーション

少子高齢化、生産年齢人口の減少や、A IやI o Tなどの目覚ましい技術革新の動向など、大きな時代の変化に対応しながら、持続的に成長を続けるための仕組みを構築する必要があることから、I C Tを活用したデジタル化の推進はもとより、先進的技術を効果的に活用するなど、これまでにない新しい考え方を取り入れ、地域の課題の解決につながる「イノベーション」を促進。

□ S D G s の推進

「持続可能な未来」を創り出すことは、まさにS D G s が目指す世界像の実現と重なることから、上記の横断的視点の基礎に「S D G s の推進」を位置づけ、17のゴールの考え方や169のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）を、地域に適合した内容に具体化し、各分野の取組や進捗管理に生かす。

「人」づくり

持続可能な未来を担う子どもを社会全体ではなくとも、誰もがその人らしく活躍できる環境を整備するなど、富県躍進を支える「人」づくりを推進します。

「地域」づくり

地域の特色や資源を生かしながら、「しごと」や「くらし」の質を高め、魅力あふれた持続可能な「地域」づくりを促進します。

イノベーション

先進的技術の活用や異分野との融合など、これまでにない新しい視点により、デジタル化の推進や新産業の創出、地域課題の解決につながる「イノベーション」を促進します。

S D G s の推進

図5－2 政策推進に向けた横断的な視点（出典：「新・宮城の将来ビジョン」）

第6章 将来の宮城の姿のイメージ

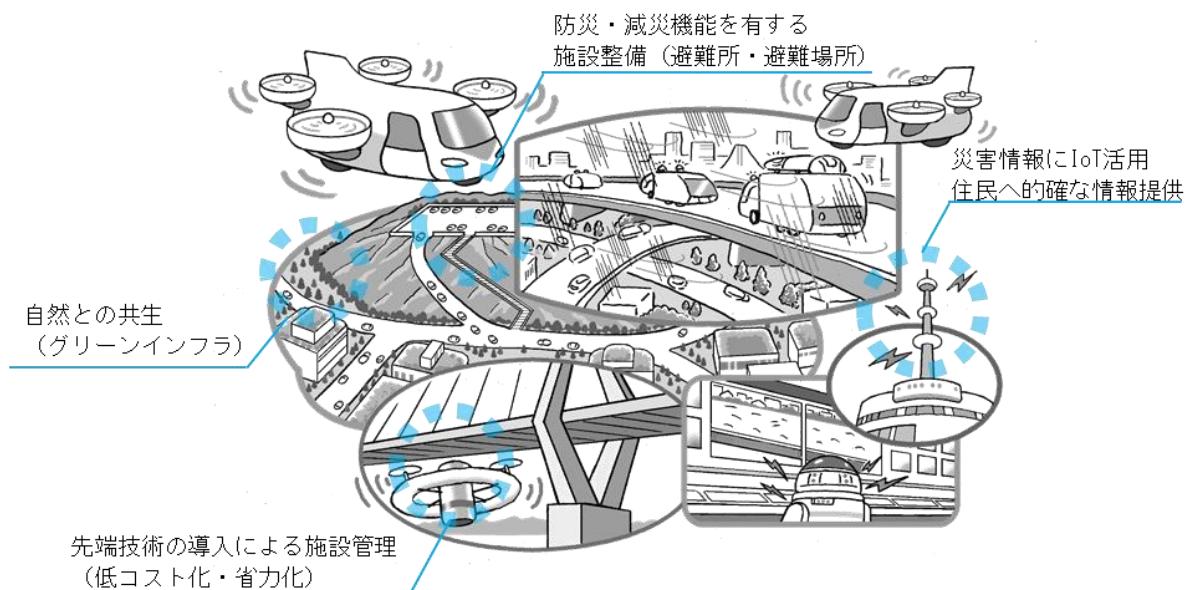
本計画では、今後10年間で目指すべき社会資本整備の方向性を整理するため、「新・将来ビジョン」や内閣府が示しているSociety5.0を参考に、県土・防災分野、産業・経済分野、社会・地域づくり分野の3分野について、遠方目標として概ね30～50年後の宮城の姿をイメージしている。

【県土・防災分野】

- ・ 頻発化・激甚化する災害に対し、防災・減災機能を有し、かつ、ZEB^{※1}化等により発災時においてもエネルギー供給が可能な避難所、避難場所などの施設整備が県内全域で着実に進み、県土の強靭化が図られるとともに、自治体間及び地域住民との連携の下、ハザードマップなどの防災情報や、災害情報がIoTの活用などにより全ての住民への的確に提供され、ハードとソフトが一体となった備えができる。
- ・ 東日本大震災の教訓や復興の道筋が国内外へ広く伝わり、防災文化が継承されている。また、県内の行政・防災関係機関の災害対応力や人と人との結びつきの充実が図られ、県民一人ひとりに防災・減災の知識・技術・行動が定着し、大規模自然災害が発生しても、被害が最小限となるような社会が構築されている。
- ・ インフラの長寿命化の視点や先進的技術の導入による管理の低コスト化・省力化等が図られ、人口減少・少子高齢化社会においても社会資本の安全性と信頼性が確保されている。
- ・ 行政、住民、企業の連携・協働が推進され、地域の視点やニーズに沿った適切な社会資本が維持・共有されている。
- ・ 自然、歴史、文化等の地域資源を生かし、人々の暮らしや経済活動と調和した特色ある景観が形成されている。
- ・ グリーンインフラ^{※2}を利用した地域づくりや自然の力を活用した防災対策を取り入れるなど、自然と共生する中で豊かで安全・安心できる環境が確保されている。

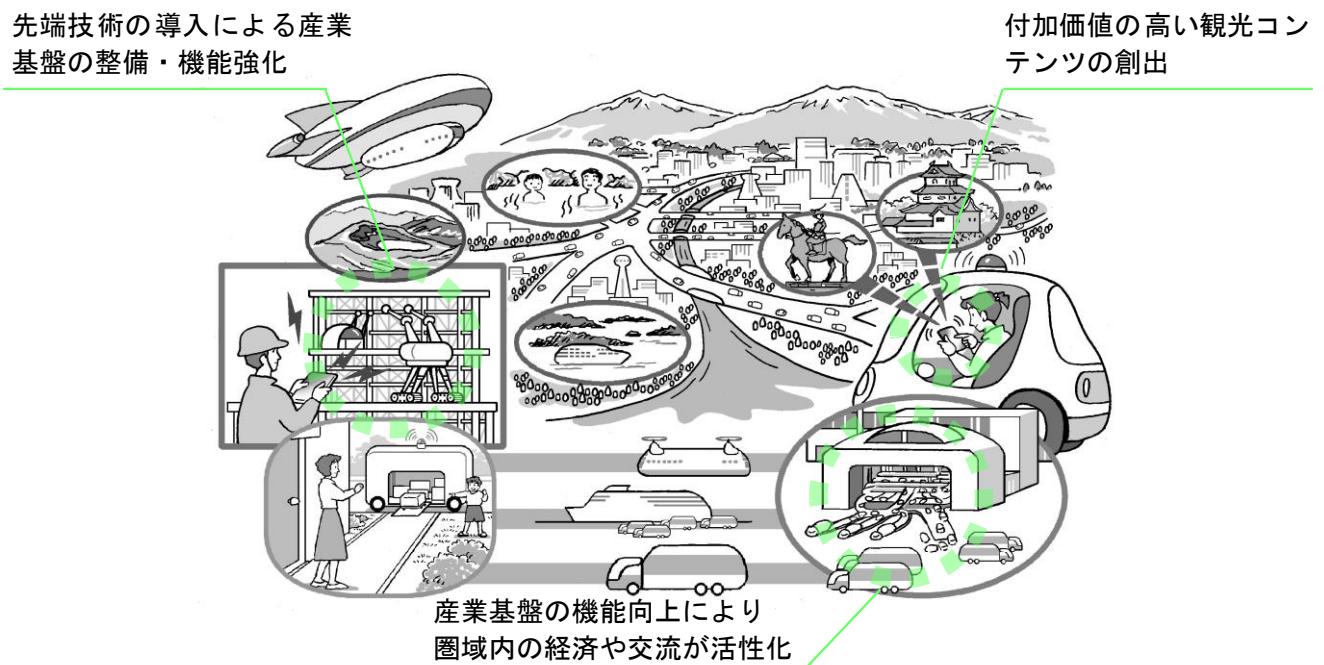
※1 ZEB : Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称であり、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

※2 グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。



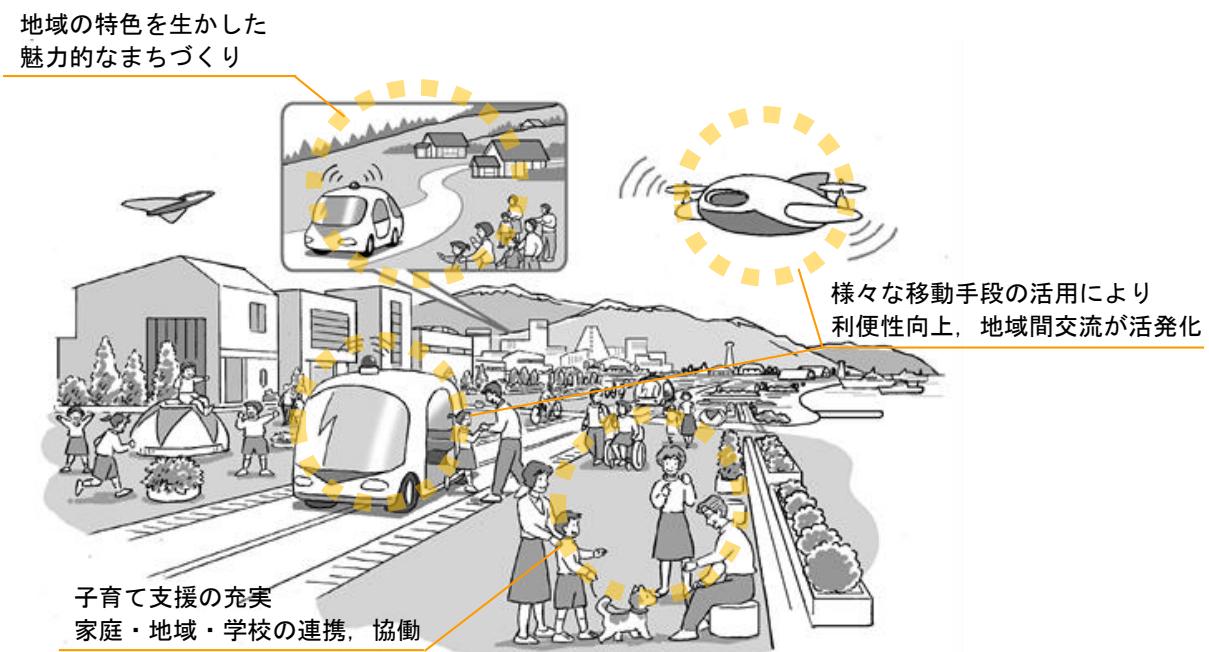
【産業・経済分野】

- 全産業分野において、現実空間からセンサーやIoT等を通じてあらゆる情報が集積（ビッグデータ）され、AI（人工知能）がビッグデータを解析し、高付加価値を現実空間にフィードバックすることにより、高付加価値化や生産性の向上が図られ、持続的に成長している。
- 震災復興を経て機能が向上した空港や港湾、道路等の産業基盤が、各産業のニーズの反映や先進的技術の導入などによって更に整備・機能強化され、高いストック効果を發揮し、その価値が高まっている。
- 東北各県が連携し、圏域内の経済や交流が活性化され、各産業の高付加価値化や交流人口の拡大が進み、東北が自立的に発展している。
- 建設業をはじめ、多様な県内企業が、これまでの枠組に捉われず多様なニーズに対応した付加価値の高い製品・サービスを提供するなど、技術力・収益力の高い「魅力ある企業」となっている。
- 多彩な地域の魅力を資源として、それらを活用した付加価値の高い観光コンテンツが創出され、磨き上げられ、ハード・ソフト両面の受入体制が整うことで、国内外からの多様なニーズに対応した満足度の高い観光地となっている。



【社会・地域づくり分野】

- ・ 様々な人が関わりながら、都市部や中山間地などそれぞれの地域における住みやすさや魅力の向上につながる特色ある活動が展開され、地域が活性化している。
- ・ あらゆる世代が暮らしの上で必要なサービスを身近な地域で確保し、元気に自分らしく安心して暮らしている。
- ・ 子育て支援の充実が図られ、家庭・地域・学校の連携・協働した活動を通じて、社会性や協調性がはぐくまれた人材が地域の発展を支えている。
- ・ 公共交通の確保に加え、様々な移動手段が活用され、地域内における住民の利便性が確保されているとともに、県外を含めた地域間の交流が活発に行われている。
- ・ 地域の特色を生かした魅力的なまちづくりが進められ、商店街をはじめとした中心市街地や農山漁村など、様々な地域で暮らしを支える必要なサービスや機能が十分に確保されている。
- ・ 人々の暮らしや産業・~~幸~~地域の中で、あらゆる主体が、二酸化炭素の排出抑制など環境に配慮した取組の重要性を理解し、考え、行動している。
- ・ 新たな社会として Society5.0 により、サイバー空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、必要なモノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供され、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会が実現されている。



第7章 タウンミーティングと事務所職員による事前検討

第1節 10年後の宮城を考えるタウンミーティング

「新・将来ビジョン」の策定に当たり、令和2（2020）年1月に県民に対し、計画骨子案を示した上で、「10年後の宮城を考えるタウンミーティング」を実施している。その際に寄せられた意見のうち、社会資本整備に関する内容について、以下に示す。

内容	寄せられた意見等（※社会資本整備に関するもののみ抜粋）
第一部 計画骨子案の 説明	<p>（人口減少に関するもの）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人口減少は避けられない中で、社会インフラの維持管理は課題。（仙台市を含む市町村、東北各県との関係に関するもの）・ 北海道との連携、仙台空港の活用といった視点から、広域連携が必要。 <p>（具体的な行政サービスに関するもの）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域の持続可能性を維持するためにも、公共交通網の整備は絶対に必要。
第二部 10年後の 宮城を考える ワークショップ	<p>【テーマ1：地域産業の発展や雇用の創出】</p> <p>（企業支援）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 大企業を誘致しても地域の中の中小企業が仕事・人材等を奪われてしまい、売上は東京の本社へ流れてしまう。産業の振興には県内の中小企業をグループ化して生産性を向上させるなどといった取組が必要。 <p>【テーマ2：子育て支援や教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特になし。 <p>【テーマ3：安心していきいきと暮らせる地域社会の形成】</p> <p>（コミュニティや地域社会の維持）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域コミュニティをどう活性化させるか。地域活動が減り、異世代交流がなくなっている。リアルなつながりやNPO等の多様な主体の連携で地域を活性化させる取組が必要。 <p>（地域交通）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域を維持するためには、地域交通の確保が重要。 <p>【テーマ4：自然と調和した強靭な県土づくり】</p> <p>（防災）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 多面的機能の能力発揮のため単機能のインフラから多機能のインフラ整備が必要。・ 上流部から下流部まで流域防災を目指すことが必要で、その一つに田んぼダムを行うことで防災につながるのでは。そのための農家や自主防災への働きかけも必要。

第2節 本計画の策定に向けた事務所職員による事前検討

本計画の策定に当たっては、多くの土木部職員の議論により検討を進め、部全体で作り上げる計画とする趣旨で、計画策定の初期段階である平成30（2018）年度に、各土木事務所等において、「地域の50年後を見据え、（事務所は）今後10年間で何をすべきか」という視点で、これから土木を担う若手職員を中心に議論を行っている。その内容として、「地域特性や課題」及び「地域特性を考慮した課題解決に向けた取組方針」について、以下に示す。

地域特性

事務所	地域特性や課題について	
大河原	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王連峰を中心とした多様な観光資源や主要な幹線道路が存在する ・その一方で県管理国道や主要県道等において狭隘部や未改良区間が多く、浸水被害や河川未改修区間が存在し、重要インフラの劣化・老朽化が進んでいることへの対応が課題である 	
仙台	仙台 北部	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が増加している地区もあり、第3次産業や第2次産業が盛んである ・その一方で、全体的な人口減少に伴う経済規模の縮小、人口増加地区からの交通量の増加、仙台北部中核工業団地の機能強化や大規模自然災害への不安、河川管理等における複数管理者の存在等への対応が課題である
	仙台 東部	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港を中心とした工業・産業を結ぶネットワークが整備されている ・水産業・水産加工業や観光業（塩竈神社、景勝地松島など）が盛んである ・その一方で、脆弱な経済基盤ネットワーク（経済活動）、観光地松島の慢性的渋滞（観光振興）等への対応や、土木遺産である明治潜穴等の維持管理と利活用が課題である
	仙台 南部	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港を拠点に商工業が発展している ・その一方で、慢性化した交通渋滞による物流・観光拠点の脆弱化、大規模自然災害への不安への対応や、地域の産業を生かした物流網の強化、土木遺産である貞山運河の利活用等が課題である
北部	<ul style="list-style-type: none"> ・世界農業遺産（大崎耕土）や日本遺産（みちのく G O L D ろまん）、温泉や紅葉など観光資源がある ・その一方で、点在する観光施設の連携やアクセス向上、景観計画を踏まえたまちづくり、企業立地促進のための公共施設整備、限られた財源による河川整備、人口減少を踏まえた維持管理計画の見直しなどが課題である 	
栗原	<ul style="list-style-type: none"> ・国定公園である栗駒山周辺やラムサール条約に登録されている伊豆沼・内沼、ジオパーク認定などあり、縦横断の交通網も整備されている ・その一方で、人口減少等に対応した市街地と道路ネットワークの連携強化、雇用拡大や担い手の確保、観光振興による地域の活性化、災害に強いまちづくりの推進などが課題である 	
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・東部地域は三陸復興国立公園に指定され、特別名勝松島に接しており、古くから漁業や水産加工業が発達し、近年では三陸自動車道の整備促進により他圏域とのアクセス性が向上している ・その一方で、人口減少による限界集落、雇用減少や後継者不足による産業衰退、管内地域格差の增大、インフラの老朽化と管理費の増大などへの対応、土木遺産である北上運河及び東名運河の利活用等が課題である 	
登米	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の整備により、他圏域とのアクセス性が向上、ラムサール条約に登録されている伊豆沼・内沼などの観光資源がある ・その一方で、人口減少と少子高齢化への対応、水災害等への対策、地域産業の活性化、魅力ある観光資源の活用、円滑な交通網の形成と公共交通の利用促進などが課題である 	
気仙沼	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸自動車道の整備により、仙台・石巻方面へのアクセスが大幅に向上するとともに、また気仙沼大島大橋の開通により、気仙沼大島が陸路で移動可能となった ・その一方で、物流・交流を支える主要幹線道路までの道路ネットワーク機能拡充、物流機能の強化、離島部の道路狭隘区間の解消、交通弱者への交通対策、身近な河川の良好な環境整備、海岸に迫る急峻な地形と少ない平地の特性による河川氾濫や土砂災害発生への対応、公共施設の適切な維持管理などが課題である 	

取組方針

事務所	地域特性を考慮した課題解決に向けた取組方針	
大河原	① 藏王連峰等の観光資源を生かした県南地域の発展 ② 仙台市や隣接県からの物流・人の流れの増加による地域活性化 ③ 安全、安心なまちづくりによる産業・住民の定着や交流人口の拡大	
仙台	仙台 北部	① I C Tを活用した新たな産業の構築 ② 定時性を確保した交通路の確保 ③ 仙台北部中核工業団地発展に向けたネットワークの構築 ④ 大規模自然災害への備え ⑤ 複数の管理者が存在する河川等の行政権限の一本化
	仙台 東部	① 経済拠点を結ぶ道路ネットワークの強化 ② 特別名勝松島の周辺整備 ③ 土木遺産の維持管理と利活用のための整備の推進
	仙台 南部	① 交通渋滞解消、仙台空港の更なる発展を期待した道路交通網の強化 ② 大規模自然災害への備え ③ 地域産業の発展に寄与する広域的物流・交流への対応 ④ 新たな河川環境整備の実施
北部	① 四季の自然・世界農業遺産や日本遺産などの地域資産を活用した観光振興 ② 定住促進に向けた住みよいまちづくりの支援 ③ 地域の安全・安心の確保 ④ 地域の個性を生かした安全・安心な暮らしの実現	
栗原	① 人口減少等に対応した市街地及び道路ネットワークの形成による生活基盤の向上と地域間の連携強化 ② 雇用拡大や担い手確保・育成による地域産業の振興 ③ 地域資源の活用や広域連携による観光振興・交流拡大 ④ 「災害に強いまちづくり」の推進	
東部	① 人口減少地域における安全・安心なまちづくり ② 産業による賑わいのための観光施策と既存産業の維持 ③ 地域間格差を逆手にとった魅力創出 ④ 戦略的インフラ管理のためのA I ・ I C Tの活用や利用頻度に基づく維持管理水平の設定	
登米	① 未来を担う子供たちが健やかに成長し、学べる環境づくり ② 災害に強いまちづくりの推進 ③ 他圏域との交流・連携を促進する道路整備、来訪者等の円滑な交通の確保 ④ 公共交通の円滑な利用に向けた道路環境整備、円滑な車両通行のための計画的な舗装補修 ⑤ 社会資本（道路・河川）の協働管理に向けたスマイルサポーターの拡大、行政機関同士による地域の問題に関する情報共有	
気仙沼	① 三陸自動車道からの道路ネットワークの構築 ② 震災復興後の新たな拠点間の道路整備 ③ 高齢化社会に対応した道路や歩行空間の整備・改善 ④ いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の維持 ⑤ 気仙沼地域の活性化を担う社会資本整備・改善	

第3節 タウンミーティング及び事務所の検討結果から見えてきたもの

「新・将来ビジョン」策定に当たり実施されたタウンミーティングにおける意見及び各土木事務所が行った事前検討内容や結果を下記のとおり整理した。

主な意見（カテゴリー別）	意見を踏まえた 施策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強いまちづくりの推進 ・ 大規模自然災害への備え ・ 安全・安心なまちづくり・暮らしの実現 ・ 総合治水対策による防災 	防災・減災対策の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業・観光・交流を支える社会資本整備 ・ 地域間・拠点間の連携強化 ・ 県際や郡界からの物流・交通促進、ネットワークの強化 ・ 仙台空港の機能拡大 ・ 土木遺産・地域資源の活用や広域連携による観光振興・交流人口拡大 	交流・産業基盤の整備推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ N P O等の多様な主体の連携による地域活性化 ・ 高齢化社会に対応した道路や歩行空間の整備・改善 ・ 河川環境の整備 ・ スマイルサポートーの拡大 ・ 定住促進に向けた住みよいまちづくり 	多様な主体と連携した地域生活基盤の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的インフラ管理 ・ 多面的機能の能力発揮のための多機能インフラの整備 ・ 道路環境整備と計画的な舗装補修 	戦略的ストックマネジメントの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内産業振興に向けた生産性を向上させる取組 ・ 雇用拡大や担い手確保・育成による地域産業の振興 ・ A I や I C T の活用 	産業振興・人づくり・生産性向上

第8章 今後の社会资本整備の方向性

第1節 本計画の基本理念

「概ね30～50年後の宮城の姿」を実現するため、社会资本整備を取り巻く環境の変化や「新・将来ビジョン」に掲げられた県政運営の理念と政策推進に向けた横断的な視点を総合的に勘案し、本計画の基本理念を下記のとおり掲げる。

【基本理念】

次世代に「安全・安心」と「活力」を引き継ぐ「持続可能」な宮城の県土づくり

大規模化・多様化する災害に対し、強靭な県土づくりを行いながら、本県の経済や交流を支え、人口減少や少子高齢化の進展に伴う地域経済・社会を取り巻く諸課題に対応した持続可能な地域社会づくりを目指し、次世代に「安全・安心」と「活力」を引き継ぐ「持続可能」な宮城の県土づくりに取り組む。

第2節 今後の社会资本整備の基本方針、基本目標

県土・防災分野、産業・経済分野、社会・地域づくり分野に分けてイメージした「概ね30～50年後の宮城の姿」を実現するため、今後10年間で目指すべき社会资本整備の方向性について、下記3点を基本方針として設定する。

【基本方針】～みらいのための新しいインフラ整備に向けて～

- ・ 強靭で安全・安心な県土づくりの推進
- ・ 宮城の活力を支える戦略的インフラマネジメントの推進
- ・ 多様な主体と連携した持続可能な人づくり・地域づくりの推進

上記3点の基本方針の下、「新・将来ビジョン」におけるタウンミーティングや、事務所における事前検討も踏まえ、今後10年間の基本目標を以下のとおり設定し、各施策に取り組む。

【基本目標】

- 1 「自然災害リスクの増大を踏まえた防災・減災対策による県土の強靭化」
- 2 「富県躍進を支える交流・産業基盤の整備」
- 3 「多様な主体と連携した持続可能な地域生活基盤の整備」
- 4 「加速化するインフラの老朽化に対応した戦略的ストックマネジメントの推進」
- 5 「持続可能な宮城の県土づくりを支える人材育成と生産性の向上」

第9章 各基本目標における主要施策と主要事業

基本目標ごとに、現状と課題を整理するとともに、課題解決に向けた主要施策と、それを実現するための主要事業を示す。

【基本目標1】



「自然災害リスクの増大を踏まえた防災・減災対策による県土の強靭化」

《現状・課題》

- 近年、気候変動等の影響により自然災害が頻発化・激甚化しており、河川氾濫に伴う浸水被害の防止・低減に向けた備えが喫緊の課題となっている。
- 近年の災害状況を踏まえ、洪水被害や土砂災害から県民の命を守るため、要配慮者利用施設における避難計画の策定などのソフト対策も含め、土砂災害防止への取組が求められている。
- 自然災害による道路の通行止め等が発生し、物流活動や地域経済に支障が出たことから、引き続き災害に強い道路網の構築を進める必要がある。
- 東日本大震災の教訓から、大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施するための一時集結場所及び物資の中継拠点が必要となっている。
- 災害時において、特に技術職員の不足する市町村に対する支援を求められるケースが出てきている。
- 公共土木施設・建築物の耐震化を行う必要があるほか、地震によるブロック塀等の倒壊被害を未然に防止する取組が求められている。

《主要施策と主要事業》

(1) 総合的な豪雨災害対策等の推進

頻発化・激甚化する豪雨災害に対応した持続可能な地域社会とするため、地域全体で備える総合的な豪雨災害対策等を推進する。

水災害に対しては、氾濫をできるだけ防ぎ、被害対象を減少させ、被害を軽減するよう、ハード対策・ソフト対策に加え、「流域治水」の考え方に基づき、事業間の連携や流域内の様々な主体の取組も活用しながら総合的な治水対策を推進する。

また、県民の命を守るために施設整備や土砂災害警戒区域等の指定など、総合的な土砂災害防止対策を推進するとともに、防災・減災に向けた交通ネットワークの強化や孤立解消に向けた道路整備を進めるなど、災害に強い道路網を構築する。

さらに、災害ハザードエリアにおける開発の抑制、建物の移転の促進、土地利用計画と防災との連携強化など、防災・減災に向けた土地利用政策を推進し、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。

加えて、被災した公共土木施設の災害復旧を環境にも配慮しながら迅速かつ確実に進めるとともに、再度災害防止の観点から必要に応じて改良復旧等に取り組む。

なお、大規模な災害が発生した場合などは、国に対して工事の権限代行を要請するなどに

より、被災地の円滑かつ迅速な復旧・復興を図っていくこととする。

① 総合的な治水対策の推進

(事業の例)

- 【 河道掘削等による流下能力の向上 】
- 【 堤防やダムの整備等による治水機能の強化 】
- 【 利水ダム等の事前放流 】 【 洪水浸水想定区域図の策定 】
- 【 津波高潮浸水想定区域図の策定 】 【 河川情報の充実 】 【 下水道事業との連携 】
- 【 市町村等との連携による避難計画策定や防災訓練の実施 】 など

② 総合的な土砂災害防止対策の推進

(事業の例)

- 【 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業 】
- 【 土砂災害警戒区域等の指定推進及び要配慮者避難確保計画の策定支援 】 など

③ 災害に強い道路網の構築

(事業の例)

- 【 道路改築事業 】 【 無電柱化事業 】
- 【 災害防除事業 】 【 雪寒事業 】 など

④ 防災・減災に向けた総合的な土地利用政策の推進

(事業の例)

- 【 個別法に基づく土地利用の規制と誘導 】 など

⑤ 被災後の公共土木施設・建築物の早期復旧

(事業の例)

- 【 公共土木施設災害復旧事業 】 【 砂防激甚災害対策特別緊急事業 】
- 【 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業 】 【 県営住宅災害復旧事業 】 など



図9－1 令和元年東日本台風被害（左：五福谷川、右：一般県道丸森梁川線）



図9-2 令和4（2022）年7月豪雨被害（左：名蓋川、右：国道398号及び八幡川）



図9-3 流域治水対策のイメージ（出典：国土交通省）

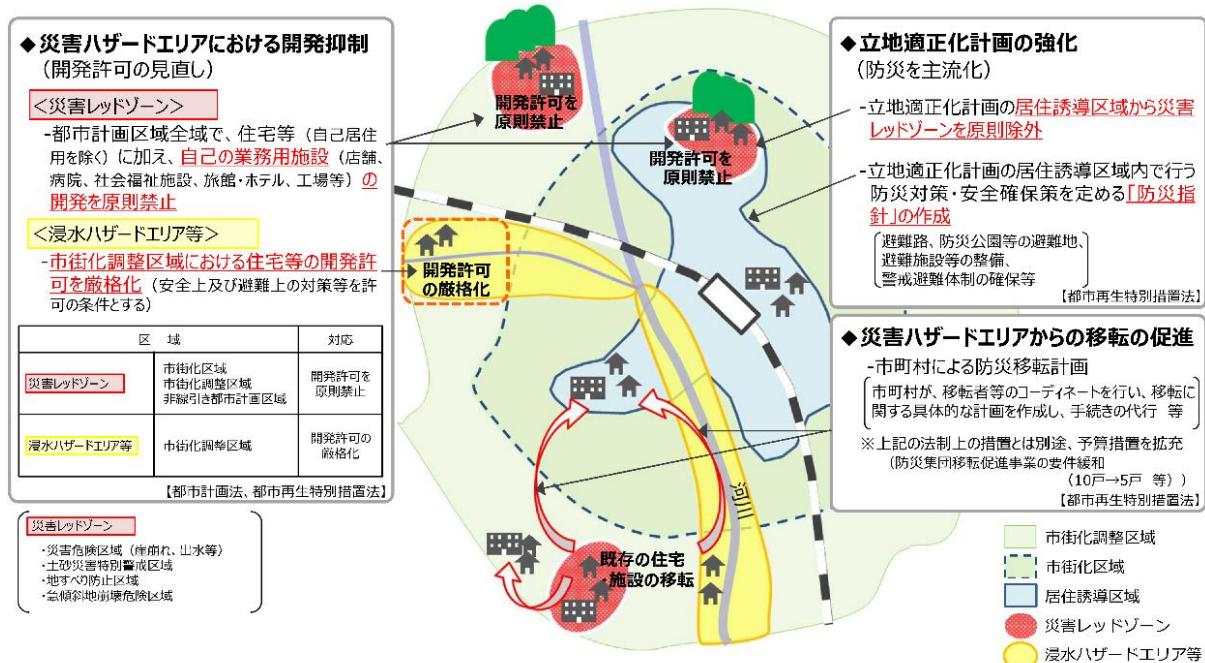


図9-4 土地利用の規制と誘導（イメージ）（出典：国土交通省）

(2) 大規模災害等に備えた防災態勢の強化

大規模自然災害に備えて、地域の防災力を高め、被害を最小限に抑えるための防災・減災に関する普及・啓発活動を推進するとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、広い敷地で、既存の広域交通体系を活用した物資等の円滑な輸送や、基幹災害拠点病院との密接な連携等による災害対応が可能となるよう、中核的機能を担う広域防災拠点の整備や、被災後の公共土木施設・建築物等の早期復旧及び住宅再建に向けた市町村に対する積極的な支援を行うこととする。

また、道路の陥没事故や河川、港湾の油流出事故などの突発的な事象に迅速かつ適切に対応するため、体制やマニュアルの整備、関係者との情報伝達や現場での訓練などを継続的に実施する。

① 防災情報の迅速かつ的確な提供と確実な初動態勢の構築

(事業の例)

【 土木部業務継続計画（B C P）対応 】

【 6. 1 2 土木部防災訓練や洪水演習訓練など関係機関と連携した各種訓練 】

【 事故など様々な事象に対応した体制整備や各種訓練 】

【 地域建設産業災害対応力強化支援事業 】 など

② 東日本大震災等の経験を踏まえた防災・減災に関する普及・啓発活動の推進

(事業の例)

【 3. 1 1 伝承・減災プロジェクトの推進 】

【 復興住宅・復興まちづくりの伝承・発信 】

【 河川防災をテーマとした出前講座の推進 】 など

③ 大規模災害時に効果的に対応するための中核的機能を担う広域防災拠点や地域防災の核となる拠点の整備

(事業の例)

【 宮城県広域防災拠点の整備 】 【 地域防災拠点の機能を有する道の駅の整備 】

など

④ 被災後の被害拡大防止と早期復旧のための各種支援

(事業の例)

【 上下水道分野における市町村支援 】 【 災害復旧技術専門家派遣制度の活用 】

【 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成 】

【 災害公営住宅の建設支援 】 【 応急仮設住宅等仮住まいの供給 】

【 住宅再建相談会の実施 】 【 市町村支援としての職員派遣 】

【 公共土木施設災害復旧事業研修等の開催による市町村職員の人材育成支援 】 など



6. 12 土木部防災訓練



防災教育・出前講座
(普及啓発活動)



広域防災拠点（イメージ）



災害時支援（下水道）



下水道職員研修



出前講座
復興まちづくりの伝承・発信



被災建築物応急危険度判定技術者講習会

図 9-5 大規模災害等に備えた防災態勢強化の取組の一例



被災建築物応急危険度判定実施状況



プレハブ仮設住宅

図9－5 大規模災害等に備えた防災態勢の強化の取組の一例

(3) 耐震化対策の推進

県民が安全で安心して生活できるよう、これまで実施してきた公共土木施設・建築物の耐震化対策を加速的に推進する。

- ① 公共土木施設や県有建築物の耐震化の推進、一般木造住宅や指定避難施設の耐震化の促進
(事業の例)
【緊急輸送道路耐震化事業（橋梁耐震化対策）】
【港湾施設耐震整備】 【木造住宅等震災対策事業】 など
- ② 地震によるブロック塀等の倒壊被害防止対策の実施
(事業の例)
【ブロック塀等除却助成事業】 など



橋梁耐震化（橋脚巻立て）



橋梁耐震化（落橋防止）



耐震強化岸壁
〔仙台塩釜港（仙台港区）〕



木造住宅等震災対策事業
(パンフレット)



通学路沿いのブロック塀
(点検状況)

図 9-6 耐震化対策の一例

【基本目標 2】



「富県躍進を支える交流・産業基盤の整備」

《現状・課題》

- 東北各県との連携や宮城・山形連携など、県域を越えた連携が活発化している中で、本県が整備する広域交通インフラは東北地方の発展の牽引役としての期待が大きい。
- 新規立地企業の増加と相まって、県内各地域において地域振興の観点から道路や港湾、空港を中心とする交通インフラの更なる充実が求められている。
- 情報通信技術や交通ネットワークの進展に伴い、人・物の広域流動が進展しており、行政区域を越えた広域的な視点での施策展開が必要になっている。
- 本格的な人口減少社会を迎える中で、東北経済の活性化と地域の持続的な発展に向け、交流人口の拡大が必要となっている。
- インフラ施設等を適切に保全し、観光資源などに地域づくりのために活用していくことが求められている。

《主要施策と主要事業》

(1) 東北の発展を支える基幹的社会資本整備の推進

新規企業誘致の加速化や県内産業の競争力を強化するため、県全域のみならず県域を越えて、東北に及ぶ効果が発現され、将来にわたり本県の持続的発展に大きく寄与する基幹的な社会資本整備を着実に推進する。

① 東北・宮城の骨格となる高速道路網の整備

本県のみならず東北の骨格を形成する高規格幹線道路による高速交通ネットワークの機能強化・利便性の向上を促進する。

(事業の例)

- 【 高規格幹線道路整備（仙台北部道路 4 車線化ほか）】
- 【（仮称）栗原 IC, スマート IC 整備事業〔菅生 S I C〕】など

② 広域海上物流拠点整備の推進

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港の更なる機能強化及び利用促進を図るため、港湾整備事業や港湾振興対策を促進する。

(事業の例)

- 【 仙台塩釜港整備事業】
- 【 国際貿易港振興対策事業】など



図9－7 東北の発展を支える基幹的社会資本整備の一例
 (左：高規格幹線道路整備（4車線化）
 右：仙台塩釜港（仙台港区）高砂コンテナターミナル拡張整備)

(2) 地域の発展を支え、地域間連携を強化する社会資本整備の推進

県内地域の持続的な発展に資する地域の核となる基盤施設の整備を推進する。

また、情報化の進展や行政区域を越えた人々の行動様式の多様化・広域化に対応するため、隣接県や地域連携を強化する基盤施設の整備を推進する。

① 広域道路網の整備

高速道路網を補完する地域高規格道路や広域地域間を結ぶ道路・空港・港湾等へのアクセス性を向上させる広域道路網の整備を推進する。

(事業の例)

- 【 地域高規格道路整備事業（石巻新庄道路・仙台東道路）】
- 【 国道などの整備促進（国）（国道4号、国道108号ほか）】
- 【 広域道路ネットワーク事業（拠点間アクセス道路）】など

② 県際道路及び郡界道路等の整備・機能強化

防災、産業振興、観光などの観点から、県境や郡界を越えた広域圏域間中心都市相互の連携強化を図るための基幹的道路整備や離島部における道路整備・機能強化を推進する。

(事業の例)

- 【 国直轄権限代行事業（国道349号）】
- 【 国道改良事業（国道113号、国道286号ほか）】など



広域道路整備
（みやぎ県北高速幹線道路）

県際・郡界道路整備
〔(国) 346号 錦織バイパス〕

離島及び半島道路整備
〔(主) 女川牡鹿線 小乗浜〕

図9－8 地域間連携を強化する社会資本整備の一例

（3）交流人口拡大に向けた社会資本整備の推進

交流人口拡大に向け、航空需要の拡大や空港の機能強化を図るほか、地域資源や歴史的なインフラ施設等を生かした観光を支援するため、交通基盤施設整備等を推進する。

① 仙台空港の航空需要拡大と機能強化

仙台空港を東北の「空の玄関口」として発展させ、交流人口のより一層の拡大を実現するために、航空路線の拡充や航空需要の喚起に積極的に取り組むとともに、運用時間の24時間化が可能となったメリットを最大限活用した取組や周辺道路の改善など、空港の機能強化を図る。

（事業の例）

- 【エアポートセールスの実施】
- 【仙台空港の利用促進】 【仙台空港耐震化事業の促進】
- 【空港周辺道路の改善】 など

② 観光産業の支援

山岳や湖沼、海浜など地域固有資源への観光や、橋・ダム・港・歴史的な施設などのインフラを活用したインフラツーリズム、震災遺構をめぐるツアー、自転車で各地を周遊できるサイクリツーリズムなどを支援するための交通基盤施設整備等を推進するほか、国内外から多くの観光客が訪れるクルーズ船の受入を促進する。

(事業の例)

- 【 道路情報案内板整備事業 】
- 【 自転車走行空間整備事業 】
- 【 クルーズ船受入促進事業 】 など



エアポートセールス
(仙台空港)



クルーズ船寄港
〔仙台塩釜港（仙台港区）〕



自転車走行空間整備事業
〔(一) 仙台直理自転車道線〕



歴史的な施設
(貞山運河)

図 9－9 交流人口拡大に向けた社会資本整備・取組の一例

【基本目標 3】



「多様な主体と連携した持続可能な地域生活基盤の整備」

《現状・課題》

- 人口減少や高齢化が進展する中、都市基盤や建築物の老朽化が加速化するとともに、空き地・空き家の発生・増加による都市のスポンジ化が進行し、生活に必要な地域生活基盤の維持などが求められている。
- 少子高齢化社会を迎えるに伴い、社会保障制度の充実と相まって、これまで以上に高齢者や障害者等の社会的弱者に寄り添った、安全・安心で快適な社会資本整備が求められている。
- 美しい自然環境の保全や緑地空間の確保など、様々な分野で環境や景観への関心が高まっている。
- 県民のニーズや価値観の多様化に伴い、多くの施策分野との連携が図られた社会資本整備が求められている。
- デジタル化が進み、情報交流がどこでも可能となっており、中山間地等においても、暮らし方が変化していることから、持続可能な拠点形成に向けた、より質の高い地域生活基盤整備が求められている。
- コロナ禍による健康志向の高まりなど、ライフスタイルの多様化に伴うオープンスペースなどのニーズの変化に適確に対応することが求められている。
- 令和6(2024)年4月から、水道整備・管理行政（水質又は衛生に関する事務を除く）が厚生労働省から国土交通省へ移管され、水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧支援、渇水への対応等に対し、上下水道一体での施策の推進や取組の充実・強化が期待されている。

《主要施策と主要事業》

(1) 地域住民等と連携・協働した社会資本整備の推進

地域の主体的な取組を支援する社会資本の整備を図り、地域住民や多様な主体との協働を促し、地域の安全・安心に対する意識の醸成に向けた取組を推進する。

① 地域住民の生活に密着した公共事業の実施

(事業の例)

【道路改築事業】 【渋滞対策の推進】 【交通安全施設等整備事業】 など

② 地域づくりの主体である地域住民や関係市町村が、地域にとって必要不可欠な整備内容を選択できる事業の推進

(事業の例)

【地域協働事業】 など

③ 行政と一体となって活動する愛護団体やアドプトプログラム、ボランティア団体への積極的な支援

(事業の例)

【みやぎスマイルロードプログラム(道路)】【みやぎスマイルリバープログラム(河川)】

【みやぎスマイルビーチプログラム(海岸)】【みやぎスマイルポートプログラム(港湾)】

【みやぎふれあいパークプログラム(都市公園)】【宮城県砂防ボランティアへの支援】

など



地域協働による整備（道路）



スマイルサポーター活動（道路）



スマイルサポーター活動（河川）

図9－10 地域住民等との連携・協働の一例



図9－11 スマイルサポーターのイメージキャラクター

(2) 安全・安心で快適なまちづくりの推進

人口減少社会において、誰もが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりや建築物のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化等を含めて安全で安心な建築ストックの形成を促進し、都市基盤の強化を図るとともに、快適で魅力あるまちづくりを推進する。

また、若者、子育て世代や高齢者等、誰もが安心して暮らせる、人に優しいまちづくりを推進するとともに、コロナ禍による健康志向の高まりなどを踏まえ、オープンスペースを活用した公園施設整備の推進を図る。

① 安全で快適に暮らせる市街地整備の促進

(事業の例)

- 【 土地区画整理事業 】 【 市街地再開発事業 】
- 【 都市公園事業 】 【 街路事業 】 【 都市計画基礎調査事業 】
- 【 都市計画マスターplanや立地適正化計画策定等の市町村支援 】
- 【 効率的かつ持続的な上下水道事業に係る市町村支援 】 など

② 安全で安心な建築ストックの形成

(事業の例)

- 【 指定確認検査機関・建築士事務所立入指導 】
- 【 建築物定期報告制度による安全性の確保 】 【 県有建築物保全点検 】
- 【 だれもが住みよい福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の促進 】 など

③ 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

(事業の例)

- 【 住宅セーフティネットの充実 】 【 空き家等対策における市町村支援 】
- 【 総合都市交通体系調査 】 【 公営住宅等の適切な供給 】 など



街路事業

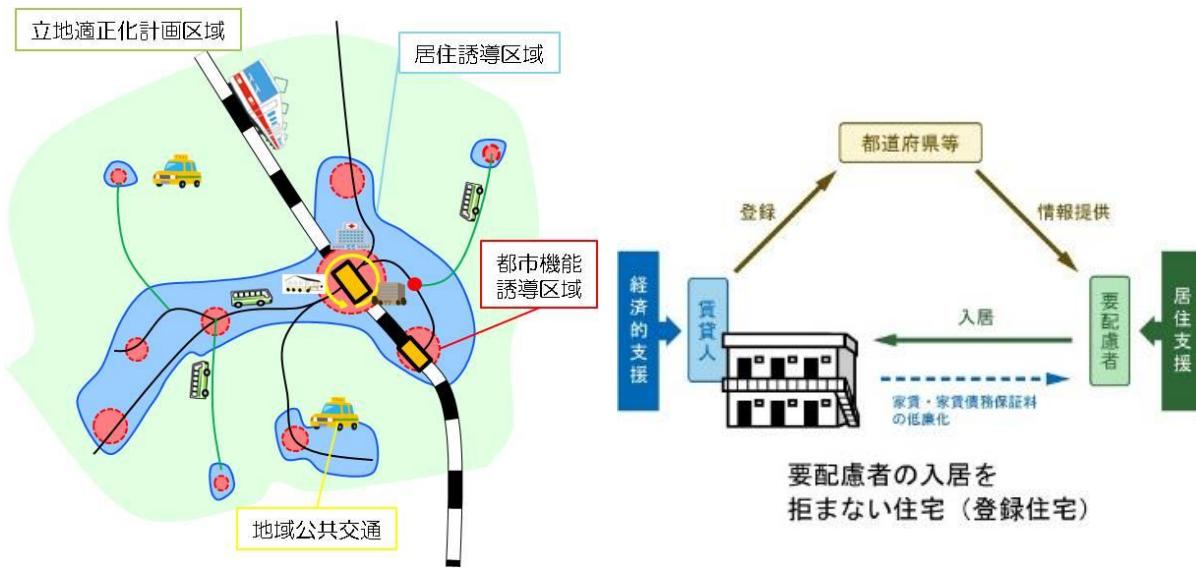
((都) 門脇流留線)



都市公園事業

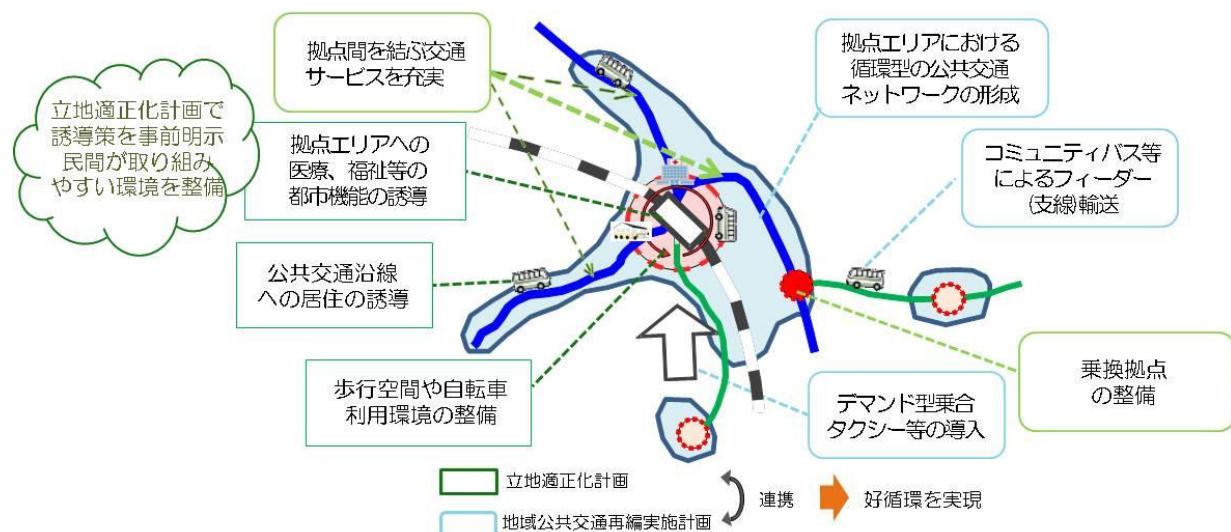
(宮城県総合運動公園)

図9－12 安全・安心で快適なまちづくりの推進に向けた事業・取組等の一例

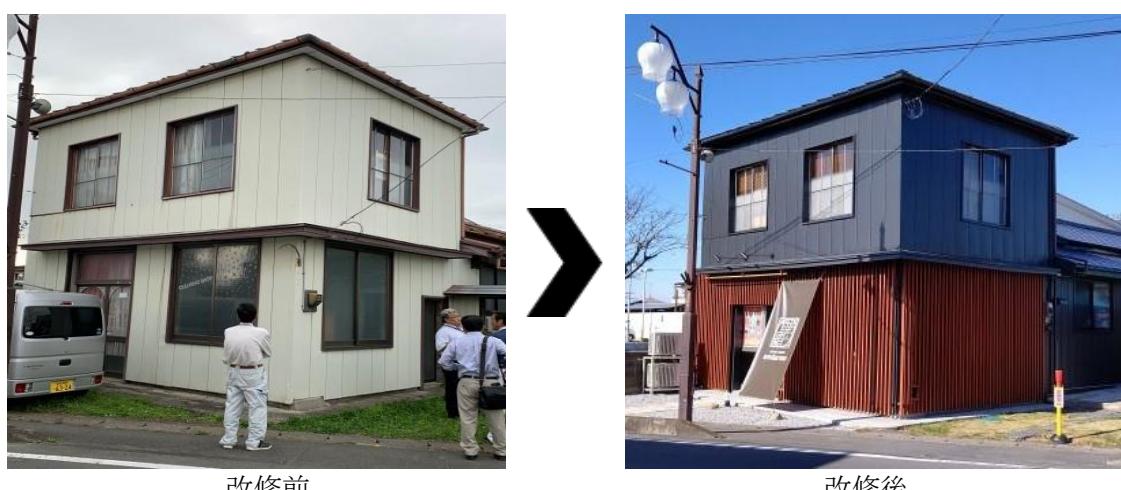


立地適正化計画 (イメージ)

出典：国土交通省



立地適正化計画 (イメージ) 出典：国土交通省



空き家の活用（地域活性化等のため、観光拠点・簡易宿泊所に活用）出典：涌谷町

図9-12 安全・安心で快適なまちづくりの推進に向けた事業・取組等の一例

(3) 環境に優しく景観と調和した社会資本整備の推進

宮城の美しい自然環境の維持や地域固有の美しい景観との調和を意識した社会資本整備を推進する。また、多様な主体と連携し歴史的な施設の保全と活用に努める。

建築物の省エネルギー性能の向上や自然エネルギーを活用した建築物の普及を図るとともに、二酸化炭素の排出抑制等の環境負荷の軽減、建設副産物のリサイクル活動等を通じて、資源の有効利用が図られた環境に優しい社会資本整備を推進する。

県有建築物においては、光・風・熱などの自然エネルギーの有効活用や省エネ機器の積極的な導入を行うなど、省エネルギー化の推進に努める。

① 自然環境と調和した公共土木施設の整備推進

(事業の例)

【 貞山運河景観再生事業 】 【 多自然川づくり事業 】 など

② 自然・歴史・文化と調和した景観形成の促進

(事業の例)

【 景観計画策定支援 】

【 みやぎ違反広告物除却サポーター制度による景観形成の推進 】

【 景観形成促進事業 】 など

③ 省エネルギー化や二酸化炭素の排出規制等の環境負荷軽減対策の推進

(事業の例)

【 道路施設の省エネ化（L E D化）】

【 建築物の省エネ性能向上認定制度等の普及 】 【 低炭素建築物認可制度の普及 】

【 水力発電の活用 】 【 県有建築物への再生可能エネルギー導入の推進 】

【 排ガス対策型建設機械の利用 】

【 低騒音・低振動型建設機械の利用 】 など

④ 資源の有効利用が図られた環境に優しい社会資本整備の推進

(事業の例)

【 宮城県グリーン製品調達モデル事業（産業廃棄物税充当事業）】 など



貞山運河景観再生



多自然川づくり
(環境アドバイザー)



照明灯の LED 化



景観計画策定支援（村田町）

図9－13 環境に優しく景観と調和した社会資本整備・取組等の一例

【基本目標 4】



「加速化するインフラの老朽化に対応した

戦略的ストックマネジメントの推進」

《現状・課題》

- 戦後大量に整備してきた社会資本ストックの老朽化問題が顕在化してきており、計画的な維持更新や長寿命化が必要である。
- 既存施設に加え、東日本大震災後に新たに整備された施設の状況や、国土強靭化の取組状況、耐震化の状況などを踏まえ、計画的・効率的な維持管理が必要である。
- 適切な維持管理水準のもと、施設の有効活用やライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。

《主要施策と主要事業》

(1) 公共土木施設・建築物の適正かつ効率的・持続的な維持管理の推進

各施設の維持管理計画・長寿命化計画や、宮城県公共施設等総合管理方針に基づき、計画的・戦略的なメンテナンスに努め、ライフサイクルコストの低減と平準化を図る。

① 既存施設の現状や施設利用ニーズを踏まえた施設の適正維持と有効利用 (事業の例)

- 【宮城県公共施設等総合管理方針に基づく適正管理】
- 【道路・河川・海岸・砂防施設台帳整備】など

(2) 公共土木施設・建築物の長寿命化対策の推進

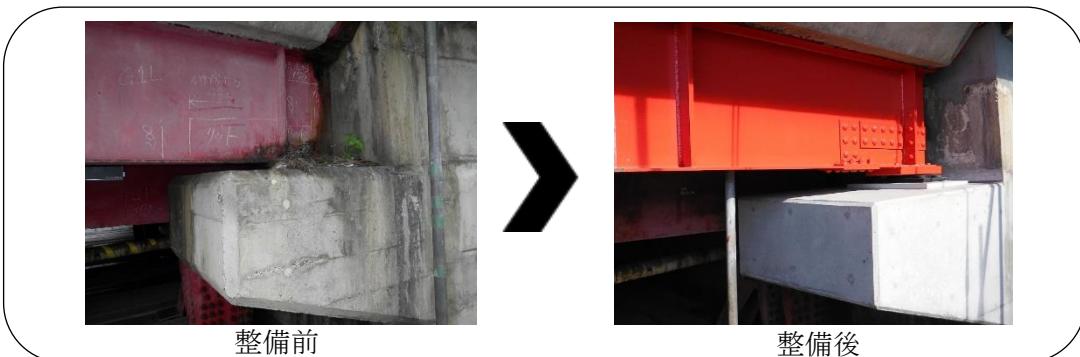
可能な限り長期間にわたり公共土木施設・建築物を有効活用するため、予防保全として、その施設を長期間にわたり健全に活用するための修繕や、ライフサイクルコストを考慮した更新を推進する。不特定多数の方が訪れる施設の改修等に当たっては、誰もが安全に利用しやすい施設になるよう、施設ごとの特性等を踏まえるとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインについて検討する。

① 公共土木施設の長寿命化及びライフサイクルコストの最小化 (事業の例)

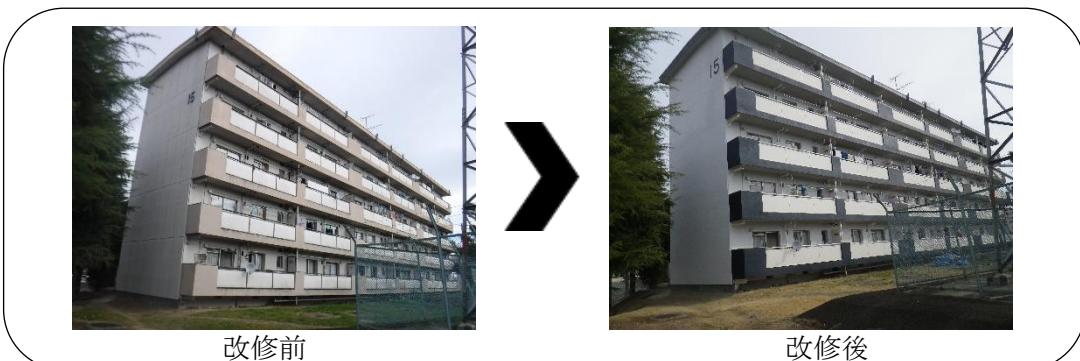
- 【道路・河川・ダム・海岸・港湾・砂防・都市公園の長寿命化事業】など

② 公共建築物の長寿命化及びライフサイクルコストの最小化 (事業の例)

- 【公営住宅等の長寿命化事業】
- 【県有建築物長寿命化推進に向けた支援】
- 【災害時に拠点となる県有建築物等の中長期保全計画策定】など



橋梁の予防保全型管理（支承部分）



県営住宅の施工写真等（外壁改修に伴う断熱性の向上）

図9－14 公共土木施設・建築物の長寿命化対策の一例

（3）新技術を活用したインフラの更新・管理

急速なインフラ老朽化時代を迎えるに当たり、大学等との連携により、ドローンや非破壊検査技術、ロボット技術等の新技術やA I、ビッグデータなどの活用等を進め、インフラの安全性、信頼性の向上を図るとともに、効率的な更新、管理に努める。

① 新技術を活用した点検・診断技術の導入検討

（事業の例）

【ドローン活用による点検や3次元情報での管理】

【ビッグデータを活用した舗装点検】など

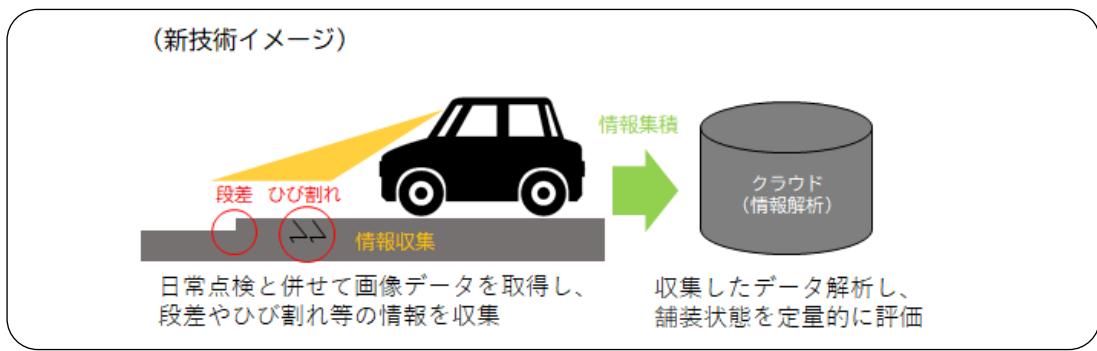


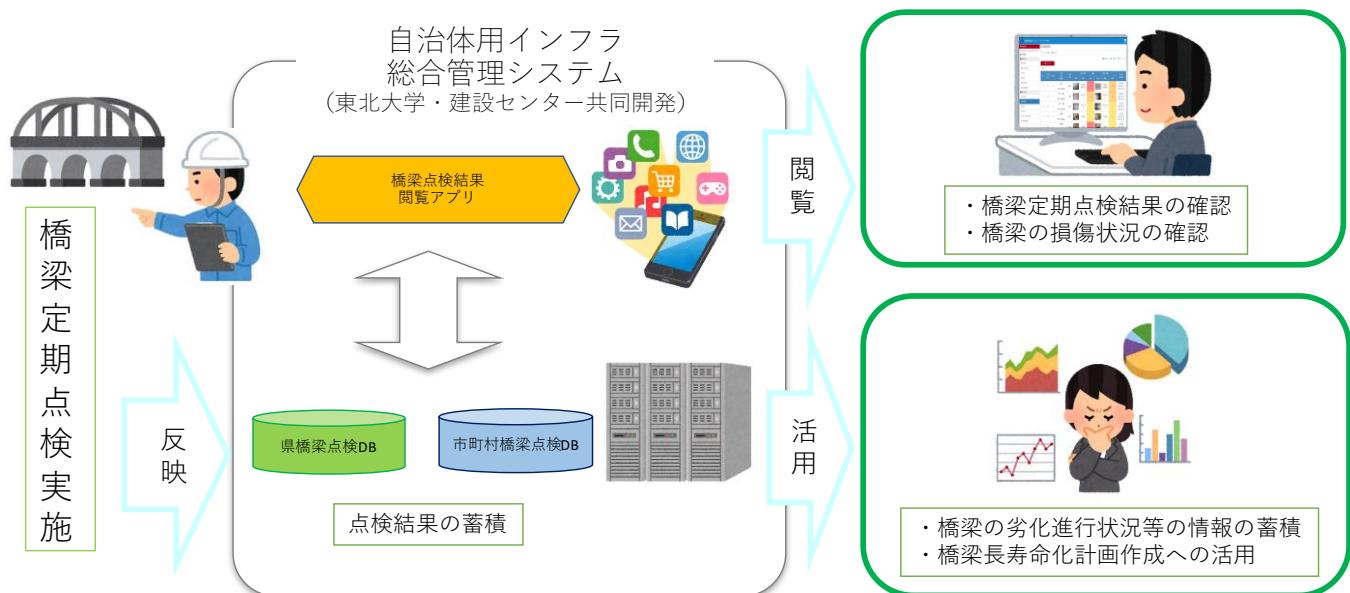
図9－15 新技術を用いた路面性状調査のイメージ

② 大学等と連携したインフラマネジメントの推進

(事業の例)

【大学等の研究機関が持つデータやノウハウの活用及び横断的な情報交換】

【橋梁定期点検結果等のインフラ維持管理情報のデータベース化及び長寿命化計画作成への活用】など



【基本目標 5】



「持続可能な宮城の県土づくりを支える人材育成と生産性の向上」

《現状・課題》

- 復旧・復興の完遂に伴う建設投資の大幅な減少により、受注競争の激化が予想される中、地域の社会資本を将来にわたり維持していくためには、建設企業の技術力・経営力の向上と、担い手の確保・育成が必要である。
- 建設業における担い手確保では、ワークライフバランス実現に向けた休日確保や女性が活躍できる環境整備、待遇改善が課題となっていることから、働き方改革を進め、長時間労働の是正や給与・社会保険等の待遇改善、生産性の向上を図る必要がある。
- 近年の自然災害の頻発化・激甚化に伴い、技術系公務員における災害対応力等の更なる向上が求められているが、年代構成の不均衡等により、技術の伝承が難しい環境となっていることから、効果的な人材の育成が重要な課題となっている。

《主要施策と主要事業》

(1) 建設企業の技術力・経営力の向上と担い手の確保

県内建設企業の技術力・経営力の向上や国内外を含めた担い手の確保・育成に対する取組を積極的に支援するとともに、次世代を担う若者に対する建設産業への関心を高める取組や、技術者の社会的重要性や活動実績等を後世に伝える取組を推進する。

① 技術力・専門力の向上支援

(事業の例)

- 【 総合評価落札方式における技術力・専門力等の評価の拡充 】
- 【 建設産業振興支援セミナー等（新技術の習得） 】 【 建設工事事故防止対策 】
- 【 地域建設産業災害対応力強化支援事業（再掲） 】 など

② 経営力の向上支援

(事業の例)

- 【 建設産業振興支援セミナー等（経営強化） 】
- 【 建設業総合相談窓口を活用した支援 】 など

③ 産学官が連携した建設産業の活動実績等の積極的広報

(事業の例)

- 【 小学生と保護者の建設現場見学会 】 【 体験型施設の見学会 】
- 【 みやぎ建設ふれあいまつり 】 【 みやぎ建設産業架け橋サロン 】
- 【 リモートによる現場見学会 】 【 建設業入職促進支援動画 】 など



みやぎ建設産業架け橋サロン



体験型施設の見学会
(建物づくりの現場体験)



みやぎ建設ふれあいまつり

図 9－18 建設企業の技術力・経営力向上と担い手確保に向けた取組の一例

(2) 建設産業における働き方改革等の推進

週休二日制の導入や適正な工期設定など、労働環境向上への取組や建設企業等による積極的なICT活用を促すための取組により生産性の向上を図り、誰もが働きやすいワークライフバランスや働き方改革等を推進する。

① 長時間労働の是正等の取組の推進

(事業の例)

【公共工事における週休二日制の導入推進】

【施工時期の平準化の推進】など

② 誰もが働きやすい建設産業に向けた取組の推進

(事業の例)

【働きやすい現場となるための労働環境整備】

【女性活躍推進モデル工事の拡大等による女性が働きやすい環境整備】など

③ 処遇改善と社会保険加入の徹底

(事業の例)

【建設キャリアアップシステムの推進】

【建設業における社会保険加入対策の推進】など

④ ICTの活用等を通じた生産性向上の取組の推進

(事業の例)

【 i-Construction^{※1}の推進 】【 BIM/CIM^{※2}の推進 】【 遠隔臨場の推進^{※3} 】 など

※ 1 i-Construction とは、①ICT 技術の全面的な活用、②規格の標準化、③施工時期の平準化を 3 つの柱として、建設現場の生産性向上を図っていくための取組。

※ 2 BIM/CIM (Building Information Modeling/Construction Information Management) とは、計画、調査、設計段階から 3 次元モデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階において 3 次元モデルを連携させ、事業全体にわたる一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図っていく取組。

※ 3 遠隔臨場とは、公共工事の建設現場における施工状況の確認のためのウェアラブルカメラ等を使用することにより、立会時間の短縮等の生産性向上を図る取組。



週休二日制の導入



女性活躍推進

出典：国土交通省



BIM/CIM 活用
出典：国土交通省

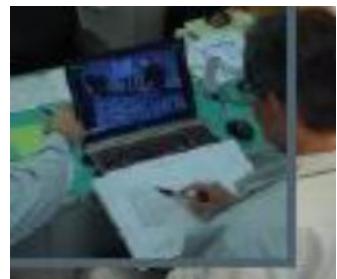


Web 会議による発注者と受注者打合せ



現場状況を映像

により確認可能



ウェアラブルカメラの活用

出典：国土交通省

図 9－19 建設産業における働き方改革等の一例

(3) 社会資本整備を牽引する職員の育成

「みやぎ土木・建築技術職員人財育成方針」に基づき、大学や業界団体等の多様な主体と連携した土木部職員研修等を通じて、将来の社会資本整備を牽引し、災害等にも適切に対応できる人材を育成する。また、大規模災害時には他自治体へ派遣できる人材を育成するとともに、技術職が少ない市町村の職員に向けて、技術力が更に向向上するための支援を他機関と連携し実施する。

① 土木部職員の技術力の向上

(事業の例)

- 【 土木部職員研修 】 【 技術研究発表会 】 【 外部研修の受講 】
- 【 OJT の活用 】 【 資格取得と関連づけた研修 】
- 【 自学環境の充実 (e ラーニング) 】 【 災害査定の研修 】 など

② 技術職員のスキルの見える化

(事業の例)

- 【 技術職員の業務経歴・技術力のデータベース化 】 など

③ 市町村職員に向けた、更なる技術力の向上支援

(事業の例)

- 【 県・市町村合同研修 】
- 【 技術研究発表会 】 など

④ 誰もが働きやすい職場環境への取組

(事業の例)

- 【 宮城県女性技術者の会 (ミヤギノ未来) 】
- 【 土木部メンター制度 (新任職員サポート) 】 など



土木部職員研修



技術研究発表会



県・市町村合同研修



宮城県女性技術者の会
(民間とのワークショップ)

図9－20 職員育成に向けた取組等の一例

第10章 全体投資額

第1節 計画投資額の基本的な考え方

本計画では、今後の財政運営に関する国や県の方針を踏まえ、今後10年間で土木部が実施する事業の前提となる計画投資額を設定し、分野別の配分と事業の選定を行うこととする。

なお、今後の社会情勢や財政事情に大きな変化が見られた場合、計画投資額等についてはその都度、柔軟に見直しを図る。

第2節 計画投資額（当初）

本計画の10年間の計画期間〔令和3（2021）年度から令和12（2030）年度〕で土木部が実施する事業の前提となる計画投資額は、令和2（2020）年度当初予算をベースに、東日本大震災における復旧・復興期間の終了や、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」なども加味した上で、約6千億円とし、事業の選択と集中により必要な社会资本整備を進めていくこととする。

将来の宮城の姿を実現するためには、第9章に掲げた5つの基本目標に対し、より達成に寄与する施策を重点的に進める。

特に、近年、頻発化・激甚化する自然災害について、防災・減災対策による国土強靭化として、総合的な豪雨災害対策や、加速化するインフラの老朽化に対応した戦略的なストックマネジメントに重点投資する。

一方、東北や地域の発展を支える社会资本整備や多様な主体と連携した持続可能な地域生活基盤の整備を着実に推進するとともに、それらを担う人材育成等にもしっかりと取り組む。

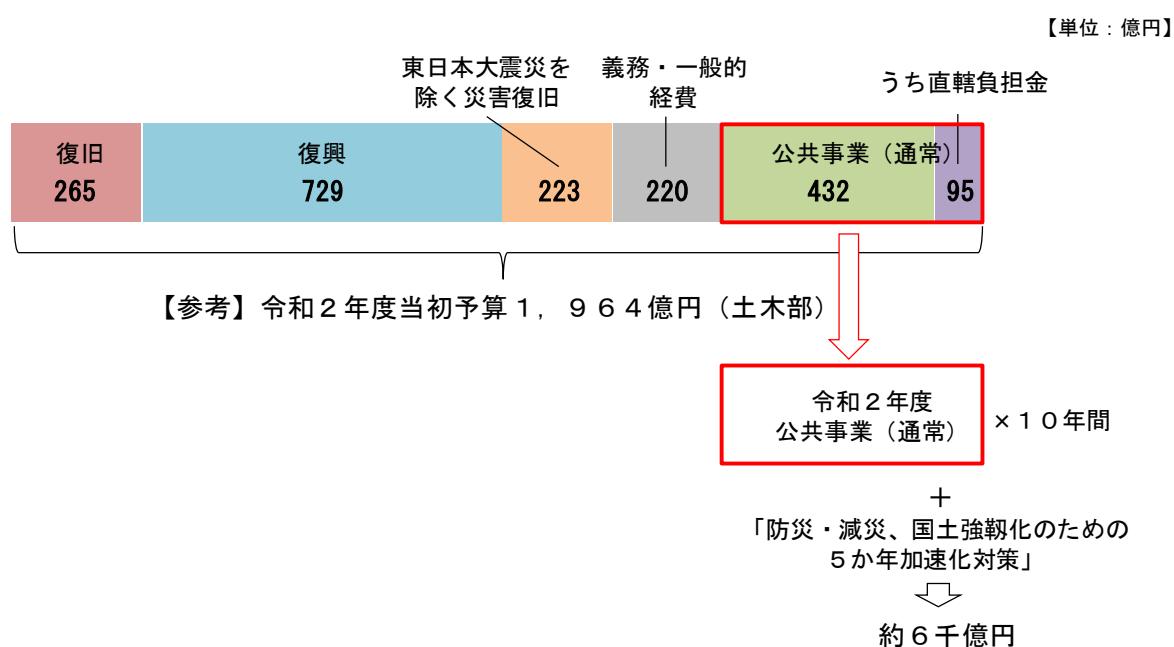


図10-1 計画投資額設定のイメージ（当初）

第3節 前期投資実績及び中期アクションプランの策定を踏まえた計画投資額の見直し

前期4年間では、計画投資額を約2,900億円と設定し、5か年加速化対策予算やインフラ老朽化、防災・減災対策に係る地方債による財政支援制度等を積極的に活用したことにより、概ね計画どおりの予算額を確保して事業を推進した。

中期3年間では、昨今の資材価格や人件費の上昇をはじめとする、本計画策定後の社会情勢等の変化を踏まえ、インフラ施設の長寿命化や老朽化対策に必要な維持管理系予算を優先的に確保した上で、引き続き、県土の強靭化や富県躍進を支える社会資本の整備に重点的に取り組むものとし、3年間の計画投資額は約2,200億円を見込んでいた。

また、中期計画の策定と併せて後期3年間に実施する事業も同様に精査し、前期投資実績を踏まえた見直し後の計画投資額は10年間で約7,100億円を見込んでおり、前期に引き続き、国の国土強靭化対策に係る予算措置や財政支援制度を最大限に活用し、事業推進に不可欠な予算・財源の確保に努める。

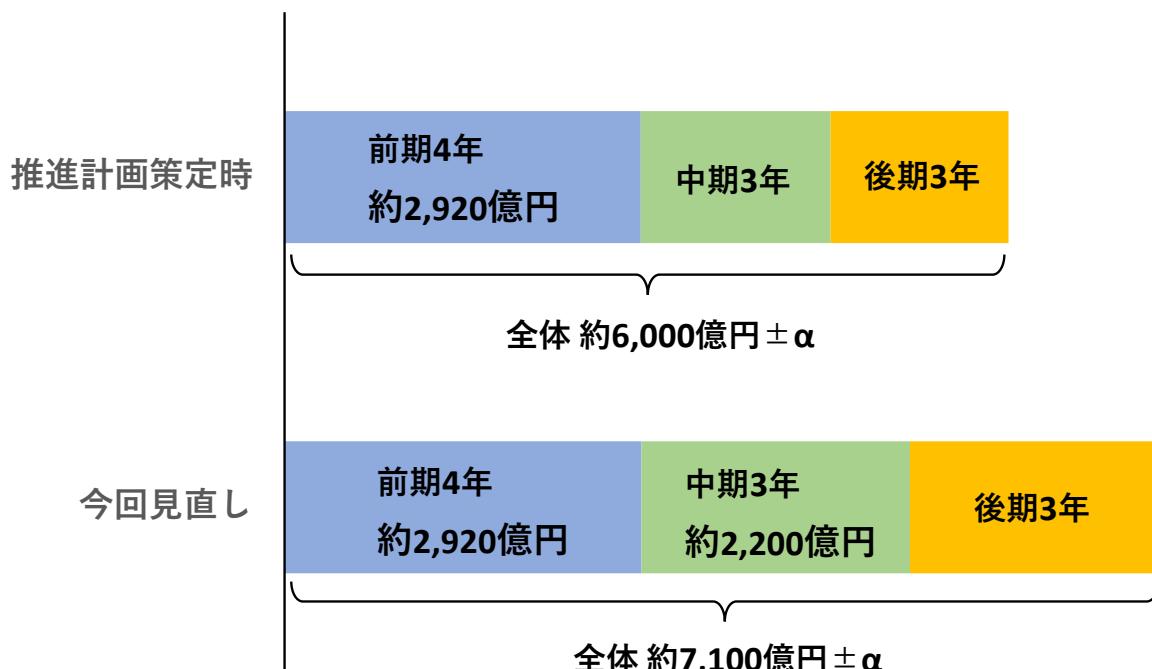


図10-2 見直し後の計画投資額設定のイメージ

第11章 “富県躍進”に向けた7つの主要プロジェクト

「～虹の架け橋プロジェクト～」

本計画で掲げる今後10年間の基本目標を達成し、「新・将来ビジョン」における「本県が目指す10年後の姿」を実現するためには、多様な主体との連携を図りながら、様々な課題を早期にかつ効率的に解決していくことが求められる。

そのため、本計画を構成する各施策・事業について、横断的に取り組むことによって相乗効果が期待できる以下の7項目を「“富県躍進”に向けた主要プロジェクト」〔通称：虹の架け橋プロジェクト（虹プロ）〕として位置づけ、その実現に向け、県民や国・市町村等とともに取り組んでいくこととする。

（1）総合治水プロジェクト

頻発化・激甚化する豪雨災害による浸水被害の低減に向けて、土砂撤去や支障木伐採等による流下能力の向上、河川改修やダム整備等による治水機能の強化などハード対策を推進する。

また、水位、雨量や浸水想定区域図等の安全・安心の確保につながる情報提供の充実強化を通じ、水防活動や地域防災力の強化等の円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化を図る。

こうしたハード整備やソフト対策と合わせて、森林の保水機能や水田等の遊水機能の活用、下水道等の内水対策との連携及び土地利用規制や誘導等のまちづくりと一体となった総合治水対策を推進する。

（2）総合土砂災害防止プロジェクト

近年の災害や気候変動等の影響を踏まえ、土砂災害から県民の命を守るため、土砂災害警戒区域等における砂防堰堤や流路工、急傾斜地崩壊対策施設の整備等のハード対策により人的被害を防止し、減災を目指した土砂災害警戒区域等の指定推進等のソフト対策を組み合わせ、効率的で実効性の高い総合的な土砂災害対策を推進する。

（3）震災復興伝承プロジェクト

東日本大震災における公共土木施設の被害状況、復興まちづくりを含む復旧・復興の道筋やその過程で得られた経験・教訓について、世代や地域を越えて伝承し、迅速な避難につなげる取組を推進するとともに、国内外に積極的に発信する。

また、震災伝承、防災・減災活動に取り組む多様な主体と連携し、気仙沼市、名取市や山元町等の震災遺構や石巻南浜震災復興祈念公園等の震災伝承施設へ案内するピクトグラム標識の整備を推進し、交流促進や地域の防災力強化に取り組む。

（4）防災道路ネットワーク整備プロジェクト

災害による道路ネットワークの寸断により、物流や経済活動、地域住民の避難等に大きな影響が生じないよう、また、災害時の救援物資輸送、医療輸送、人的支援が継続可能となるよう、高規格幹線道路、地域高規格道路や主要な国道など基幹道路の整備・機能強化を進めるとともに、県際・郡界道路、離島道路の機能強化や、防災・減災、国土強靭化を推進し、あらゆる災害に備えたリダンダンシーを確保した道路網を構築する。

（5）港湾・空港振興プロジェクト

東北の経済と生活を支える物流拠点である仙台塩釜港の整備促進を図るとともに、港湾利用拡大に向けた戦略的なポートセールス等による情報発信に積極的に取り組む。また、仙台空港を東北の「空の玄関口」として発展させ、交流人口のより一層の拡大を実現するために、航空路線の拡充や航空需要の喚起に積極的に取り組むとともに、運用時間の24時間化や周辺道路の改善など、空港の機能強化を図る。

さらに、ユーザーの多様なニーズに対応し、仙台塩釜港と仙台空港を連携させた活用や、協働でのポートセールス・エアポートセールスなど、両施設の活性化につながる取組を推進する。

(6) 安全・安心なまちづくり推進プロジェクト

都市計画制度や開発許可制度の適正な運用等により、誰もが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを推進するとともに、建築行政マネジメント計画に掲げる安全・安心な建築ストックの形成を図るほか、建築物の省エネルギー化及びバリアフリー化を推進する。また、県民の豊かな住生活の安定確保及び向上を図るため、住まいのセーフティネットの充実、次世代に継承できる住宅ストックの形成などに取り組む。

(7) ストックマネジメント推進プロジェクト

公共土木施設や公共建築物の整備及び老朽化に対応するため、大学等との連携やA I等最新技術の活用により、ライフサイクルコストを削減するとともに、予防保全を基本とする計画的・戦略的なメンテナンスに取り組み、社会資本の安全性と信頼性の維持に努める。

第12章 計画の推進に向けて

本計画の推進に当たっては、以下に掲げる基本姿勢の下、職員一丸となって取り組む。

(1) 更なる選択と集中

財政の健全化と持続可能な財政運営を堅持しつつ、課題解決に向けて、条例に基づく行政評価を踏まえ、事業の優先度（緊急性や必要性）を適正に判断し、ハード・ソフト両面において効率的かつ重点的な予算配分を実現する。

投資実績や施策実施効果は、アウトカム指標などを用いながら、分かりやすい方法で、県民に示すものとし、各期の最終年度に当該期間の施策の達成状況等を評価した上で、次期以降の計画内容を見直すこととする。

本計画に記載されていない事業を実施する場合には、その目的、緊急性及び必要性等を十分に整理し、必要な意思決定を経た上で、計画を変更するものとする。

(2) 既存ストックの有効活用

これまで整備してきた公共土木施設・建築物について、従来の用途だけでなく、経済社会の変化に伴う他の用途としての活用や、生み出された空間の有効活用により、社会インフラの価値が高まることがある。そのため、新たな工夫を凝らし、なるべく追加的なコストをかけずに従来以上に利用者の便益を増大させる取組を推進する。

道路や河川空間の開放、公園における収益施設の設置などによる賑わいや新たなビジネス・観光資源の創出のほか、運用の改善や工夫などによる防災・減災機能の付加など、既存ストックの有効活用により、地域ニーズに沿った公共施設の機能強化と利便性向上を推進する。

また、県民に対し既存施設を含むインフラの機能や移動時間の短縮及び災害安全性の向上などによる生活の質の向上（ストック効果）について、出前講座などで分かりやすく伝える取組を推進し、社会資本整備の有効活用と理解の醸成に努める。

(3) 事業間連携及び産学官連携の推進

公共施設の建設や維持・更新等の事業推進に当たっては、これまでの縦割り的な発想から脱却した事業間連携、民間や大学等の力を最大限活用する産学官連携など、あらゆる手段・取組を総動員し、効率的に行うこととする。

特に、社会資本を取り巻く環境がめまぐるしく変化する現状においては、企業や大学との連携によるイノベーションの創出など、スピード感を持って対応していくことが必要となることから、これまで以上に連携を深めていくこととする。

また、今後、一人一人の価値観や生き方が多様化し、広がる県民ニーズへの対応を求められることから、多様な主体との連携、協働体制を構築しながら、引き続き、民の力を最大限に生かし、衆知を集めた県政を推進する。

(4) 現場主義（地域協働）の推進

地域に密着した様々な問題・課題等を解決するため、地方機関が中心となり、地域の声をよく聞くとともに、地域の実情に精通した市町村と連携するなど、地域の関係者と協働し、事業を推進する仕組みを充実させる。

また、災害発生時においては、災害協定を締結している建設業団体等や地域と連携して、その復旧等に当たれるよう、意識の醸成に努める。

常日頃より、その地域に住む県民の視点に立って、事業の必要性や効果、効率性等を検証し、既存の枠組みや従来の発想にとどまらず、「現場」をよく観察し、その地域の実情にあつ

たサービスの内容や手法を選択する必要がある。

(5) 市町村とのパートナーシップ

公共施設の老朽化が顕在化する一方で、技術職員の不足が進む市町村に対して、積極的に意見交換や情報共有に努め、施設の適正かつ持続的な維持管理と人材育成に向け、関係機関等とも連携し、取り組む。

今後、従来の枠組みにとらわれず市町村と連携・協働するとともに、様々な形でサポートすることにより、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行政運営を目指すこととする。

また、確実な維持管理が行えるよう、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実・強化させ、研修への参加を積極的に呼びかける。

(6) 人員体制確保と働き方改革

本計画の実施に必要な人員体制の確保に努めるとともに、男女共同参画やワークライフバランスの推進に向けた労働環境改善のためにも、先進的技術を活用した生産性の向上などにより、働き方改革を推進する。

新たな課題や困難な課題が生じる中で、職員の意欲や能力を十分に引き出し、生かせる組織づくりを目指すとともに、効果的で効率的な仕事の進め方や県民サービスの一層の向上について、小さな改善であってもその姿勢や取組を評価する組織風土にしていく工夫や、職員のモチベーションを向上させ、前向きに知恵を出し合い、成果を上げていく職場づくりを目指すこととする。

また、個人スキルの活用や、スキルアップを支援する仕組みづくりのほか、スキルの更新を目的とした学び直し等の機会の創出を行うとともに、AIやビッグデータを活用したイノベーションの進展など、時代の変化に対応できる人材を確保する。

さらに、育成した人材を適正に活用し、組織としての対応力を向上するために、組織の適所に配置して能力を発揮するとともに、業務の難易度やボリューム変化に応じたマンパワーのバランス確保や、業務遂行に必要となる職員構成の見極めと配置、突発事象に対応した機動的な対応、活動しやすい組織風土の醸成等を通じて、組織の総力を向上させる。

(7) 広域的視点

将来にわたり活力ある宮城を創り出すため、本県のみならず、東北全体が連携し、魅力を高めながら、グローバル社会の中で発展していく必要がある。

地域の個性を伸ばしつつ、広域的な視点に立ち、各拠点都市や、港湾、空港などの各物流・交流拠点を効率的に結びつけることも意識し、本県のみならず、東北全体への波及効果も期待できる取組を展開する。

そのため、国や東北各県など、各行政機関との積極的な連携により、様々な情報を収集し、広域的な視点に立って業務に取り組む。

(8) 復旧・復興事業のフォローアップ

東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域における災害に強いまちづくりの実現に向けて、インフラの復旧や大津波対策としての多重防御施設の整備などを進めてきた。

やむを得ない事情により震災復興計画期間内に完了できない事業については、一日も早く完了させるため、新たに発生する課題をいち早く抽出できる体制を維持し、今後も事業の進行管理を徹底する。

また、地元市町村や関係機関と連携し、常に情報交換を行いながら、事業の進捗について、

地元への説明責任を果たしていくこととする。

(9) P D C A サイクルを活用した事業マネジメント

本県では、「説明責任の徹底」、「行政運営における企画立案過程等の透明性の確保」、「行政運営における効率性と質の向上」を通じて、県民の視点に立った成果重視の行政運営を推進しており、これら行政活動の評価は、条例に定めて行っている。

評価は、評価対象（政策、施策、事業）、評価時点（事前、事中、事後）に応じ、「政策評価」「施策評価」「大規模事業評価」「公共事業再評価」「事業箇所評価」の5つの個別評価から構成され、本計画に位置づける事業についても、これらの行政評価により P D C A サイクルである Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を踏まえ、適切な評価を行い、事業実施の継続的な改善や透明性を高めることとする。

(10) 新型コロナウイルスなど感染症拡大下での業務継続に向けた対応

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスなど、今後も感染症が拡大する事態が生じた場合であっても、感染の影響を最小限に抑える取組として、オンライン会議を含むデジタル化の推進などによる事業継続を実現していく必要がある。

特に、公共土木施設・建築物に関する許認可業務や維持管理業務、公共工事等の入札・契約業務、船舶の入港調整業務や建築確認業務等の休止できない業務は、県民サービスの質を落とすことなく業務を継続する必要がある。また、ダム管理業務をはじめ、災害発生時にも迅速に対応できるよう、リスクを想定して取り組む。

第13章 施策体系図



参考資料

1 (仮称) 新・土木行政推進計画有識者検討会議構成員名簿

(仮称) 新・土木建築行政推進計画有識者検討会議 構成員

(敬称略、五十音順)

氏名	所属	備考
教授 石井 敏	東北工業大学 建築学部 建築学科	
教授 今村 文彦	東北大學 災害科学 国際研究所	座長
教授 久田 真	東北大學大学院 工学研究科	副座長
教授 宮原 育子	宮城学院女子大学 現代ビジネス学部 現代ビジネス学科	
教授 柳井 雅也	東北学院大学 教養学部 地域構想学科	

2 「宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）」とSDGsの関係

〈5つの基本目標〔宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）〕と17のゴールとの関係〉

基本目標	1 人権と社会的不平等の削減	2 気候変動への対応	3 経済成長と持続可能な開発	4 教育と学習機会の確保	5 健康と福祉の向上	6 経済成長と社会的不平等の削減	7 環境保護と持続可能な開発	8 経済成長と社会的不平等の削減	9 経済成長と社会的不平等の削減	10 経済成長と社会的不平等の削減	11 経済成長と社会的不平等の削減	12 経済成長と社会的不平等の削減	13 経済成長と社会的不平等の削減	14 経済成長と社会的不平等の削減	15 経済成長と社会的不平等の削減	16 経済成長と社会的不平等の削減	17 持続可能な開発目標の実現
1	●	●									●		●	●			●
2								●	●		●						●
3			●			●	●			●	●		●	●	●	●	●
4			●	●					●		●		●				●
5				●	●				●								●

※特に関連の深いゴールを示している

基本目標	SDGsの考え方を適合させた主な取組の方向性等（例）
1	ゴール1：気候変動に関連する極端な気象現象から災害に対して軽減する。 ゴール2：気候変動や極端な気象現象、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させる。
	ゴール1 1：水関連災害などの災害による被災者数を大幅に削減させる。
	ゴール1 3：気候関連災害や自然災害に対する強靭性及び適応の能力を強化する。
	ゴール1 4：沿岸の生態系の悪影響を回避するために、強靭性の強化などによる持続的な管理を行う。
	ゴール8：交流・産業基盤による地方の文化振興や持続可能な観光業を促進するための整備を推進する。
2	ゴール9：旅客と貨物量による経済発展のための交通インフラを充実される。
	ゴール1 1：都市部と農村部間の良好な繋がりを支援する道路を構築する。
	ゴール3：地域住民の生活に密着した公共事業の実施により、交通事故による死傷者を軽減させる。
	ゴール6：都市機能の集約化やコンパクト化により快適なまちづくりを図り、水と衛生に関わる分野の管理を向上させる。
	ゴール7：省エネルギー化による持続可能なエネルギーサービスの供給ができるようにインフラ拡大と技術向上を行う。
3	ゴール1 0：地位に関係なく、全ての人々が協働して社会资本整備の推進に取り組む。
	ゴール1 1：都市機能の集約化やコンパクト化により快適なまちづくりを図り、公共交通機関へ容易にアクセスできるようにする。
	ゴール1 2：人々が持続可能な開発及び自然と調和した社会资本整備を推進する。
	ゴール1 4：海洋ごみなど、陸上活動により、海洋汚染を防止の活動を行う。
	ゴール1 5：淡水生態系の保全のために、多自然川づくりなどによる自然環境と調和した公共土木施設の整備を推進する。
4	ゴール1 6：県民と協働し、有効で透明性のある社会资本整備を推進する。
	ゴール3：新技術を活用した工事による大気・水の汚染による件数を大幅に減少させる。
	ゴール4：ICTなど新技術の仕事を大幅に増加させる。
	ゴール9：持続可能かつ強靭なインフラのための公共土木施設等の長寿命化対策を推進する。
	ゴール1 1：水関連災害などの災害による被災者を大幅に減らすために、公共土木施設等の長寿命化を推進する。
5	ゴール1 3：気候関連災害や自然災害に対する強靭性及び適応の能力を強化するために公共土木施設等の長寿命化対策を推進する。
	ゴール4：ICTスキルを有する技術者の割合を増加させるため建設企業によるICT活用を促進する。
	ゴール5：女性など誰もが働きやすい建設産業に向けて取り組む。
	ゴール9：i-Constructionなど技術・産業プロセスの導入拡大の導入拡大を通じたインフラ改良により持続可能性を向上させる。
5	ゴール1 7：科学技術イノベーションを通じた生産性向上の取組を推進する。

※ゴール1 7については、全ての基本目標において推進

3 主な参考文献

- 宮城県震災復興・企画部 「新・宮城の将来ビジョン」
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>
- 宮城県震災復興・企画部 「宮城県震災復興計画の検証（2011～2019）」
<https://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/fukkou-keikaku.html>
- 宮城県震災復興・企画部 「宮城県国土強靭化地域計画」
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kikakusom/kyoujinka.html>
- 内閣府 Society5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」
https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/
- 内閣府 「統合イノベーション戦略2020」
<https://www8.cao.go.jp/cstp/tougoenryaku/index.html>
- 内閣府 「令和元年版防災白書」
<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h31/>
- 国土交通省 「令和2年版国土交通白書」
<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/r01/hakusho/r02/pdfindex.html>
- 国土交通省 「国土形成計画（全国計画）」
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokekaku_fr3_000003.html
- 仙台市 「仙台防災枠組推進に向けた取り組み」
<https://sendai-resilience.jp/sfdrr/>

宮城県土木・建築行政推進計画（一部改定）

令和3（2021）年1月 策定

令和7（2025）年3月 一部改定

策定・編集 宮城県土木部土木総務課企画調整班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL：022（211）3108／FAX：022（211）3199

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/dobokusom/>
